

# 自治研ちば

JICHIKEN CHIBA

vol.21

2016年10月

自治研センター講演会

「地方創生」の正体

～「ニッポン一億総滑落プラン」と「新・三本の矢」を読む～



長柄町

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号

千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内

TEL.043-225-0020

# 自治研ちば

vol.21 2016.10

• 巻頭言 .....	理事 千葉県議会議員 (千葉市稲毛区選出) 天野 行雄	2
• 自治研センター講演会【講演概要】 「地方創生」の正体 ~『ニッポン一億総滑落プラン』と「新・三本の矢」を読む~ .....	東京大学大学院 政治学研究科教授 金井 利之	3
• 北海道庁の不適切な会計操作報道から夕張市の財政再生計画の見直しを考える —財政再生計画と自治体職員の尊厳に係る3つの提言 .....	理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光	17
• 県議会報告 災害時の住宅セーフティネット構築にむけて .....	千葉県議会議員 (習志野市選出) 鈴木 均	23
• 寄稿 「自治」の本質と「自己決定権」—沖縄の現実から問い直す .....	島根県立大学名誉教授 井上 定彦	27
• 公共の担い手 NPO法人 光と風 と復興観光まちづくり活動 .....	NPO法人 光と風 副理事長 千葉科学大学教授 船倉 武夫	32
• シリーズ千葉の地域紹介 長柄町 水と緑と笑顔が輝くまち .....	長柄町役場企画財政課	37
• 新聞の切り抜き記事から .....	研究員 鶴岡 美宏	39
• 今期の入手資料 .....	編集部	42
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要 (会員募集) .....		43
• 編集後記 .....	事務局長 佐藤 晴邦	44

理事 千葉県議会議員（千葉市稲毛区選出） **天野 行雄**



第24回参議院議員選挙は、7月10日に執行された。私たち民進党所属議員の立場からすると、この選挙は民主党から民進党へと変わり最初の通常国政選挙であり、維新の党との合流の成果が問われる選挙戦であった。

民進党の選挙結果は、全国の選挙区で21議席、比例区では11議席と合計32議席を確保し、6年前と比較すると12議席の減という結果であったが、一定の前進を果たしたと判断する。ただし、千葉県選挙区においては現職2名の候補者を擁立したが、小西洋之候補は3位で当選、水野賢一候補は5位で落選という残念な結果となった。元々、千葉県連としては、選挙区に2名の擁立は無謀な選択であることを、党本部に対して上申ししていた事も事実である。

全体では、自民・公明の与党が、目標としていた改選議席の半数を大幅に上回った。自民党は27年ぶりの参議院単独過半数を確保している。この結果、憲法改正に前向きな大阪維新の会などの政党を加えると、憲法改正案の発議に必要な参議院の3分の2を確保した。既に、衆議院では自民・公明だけで3分の2を超えており、衆参両院で憲法改正案の発議が可能な改憲勢力が確立されてしまった。

また、この選挙より18歳選挙権が導入された。総務省の抽出調査によると投票率は18歳で51.17%、19歳で39.66%という結果であった。18歳では都道府県により29.82%から64.88%と相違があり、千葉県は54.93%と平均を上回る結果となった。今後、この結果は分析されると思うが、投票率はこれまでと同様に、若年者は低く、高齢者は高いという傾向に変化はなく、政党により高齢者に偏重した政策展開の継続が想定され、何とかこの傾向を改善して行かなくてはならない。

選挙戦の争点は、国民からはどの様に見えてい

たのだろうか。安倍政権は、当初憲法改正を争点に掲げていたものの、選挙戦において不利な展開が想定されるため、アベノミクスを争点とし政策の成功を強調してきた。一方の野党側は、争点として憲法改正やアベノミクスの失敗を強調したが、有権者からの反応は弱かった。また、ある調査会社の統計では、東京エリアの参議院選挙に関連する放送時間が、前回の参議院選挙（2013年）よりも3割近く減っていて、特に民放では6割減少していたと報告されている。これは政府与党が憲法改正の争点を隠した影響とも言われているが、どういふ事なのだろうか。

民進党から見ると、選挙戦の争点であった安部内閣の「ニッポン1億総活躍プラン」は看板倒れだと判断している。保育士や介護職員の処遇改善、長時間労働の是正、同一労働同一賃金など、私たち民進党の政策をコピーしたような内容となっている。それではその政策の実現に向けて与党は協力するか、というと全く逆の行動をとっている。実態を報告すると、民進党が提出した介護職員等の給与を月額1万円引き上げる法案に反対して否決、保育士等の給与を月額5万円引き上げる法案に対しては審議拒否。長時間労働規制法案については審議拒否をただけでなく、逆に長時間労働を倍増する残業代ゼロ法案を成立させようとしている。そして同一労働同一賃金の法案に至っては、2018年と遙か先の提出となる見込みである。

この様に、国民から見える場所では正義をかざし、見えにくいところではしたたかに対応するという、国民の視線を欺く与党の姿勢は決して許すことは出来ない。

思いを新たに、戦後日本人が育み、培ってきた「立憲主義」「平和主義」「民主主義」といった基本的な価値や権利を護り、安定した国民生活の実現を目指していきたい。

# 「地方創生」の正体

## ～『ニッポン一億総滑落プラン』と 「新・三本の矢」を読む～

東京大学大学院 政治学研究科教授 **金井 利之**

再録編集文責：本誌編集部



ただいま御紹介いただきました東京大学の金井です。本日はこのような講演会にお呼びいただきまして、誠にありがとうございます。

演題としては、括弧つきの「地方創生」と、括弧つきの「一億総活躍」です。この括弧つきの「地方創生」については、首都大学東京の山下祐介さんと、ちくま新書から、『地方創生の正体』という新書を出させていただきました。「地方創生」全体については、そちらでいろいろなことに触れさせていただいています。

### ■「一億総活躍」は「<sup>そうかつらく</sup>総滑落」、 「三本の矢」は「<sup>しつ</sup>三本の失」

きょうは、その本の紹介でもよかったのですが、その後「ニッポン一億総活躍プラン」などというものを政府が閣議決定しました。それを分析したほうが良いと思い、「ニッポン一億総活躍プラン」についてお話しします。これを読んでいきますと、ここで掲げました「総滑落」というように、皆で滑り落ちるといような感じの大変残念な中身でした。その意味では「三本の矢」であり、三本の失政を繰り返すと感じさせるものとなっています。

ちなみに古い世代の方は、「国鉄」のことは御記憶だと思います。国鉄という漢字は「金」へんに「失」うという字ではなくて、当時は「金」へんに「矢」という漢字を公式に使っていたことを、ある一定以上の世代の方は御存じだと思います。ふと、そのようなことを思い出しながら、「矢」ではなくて「失」なのだと思いました。当時の国

鉄では「国の金を失う」と書くのは大変縁起が悪いと言われました。もっとも、「国の金の矢」になると一体どうなるのかと思いましたが、おカネは生まれませんでした。この「三本の<sup>しつ</sup>矢」、三本の失政を今後も繰り返すのではないかというのが、読んだ第一感でした。

興味のある方は「ニッポン一億総活躍プラン」本体をごらんいただきたいと思いますが、あまりお勧めはしません。

私がきょうお話する内容の一部については、『ガバナンス』2016年7月号という雑誌に小論を書かせていただきました。本来は、本日は自治体関係の方が多くと思いますので、「地方創生」関連の「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が、同じ6月2日に閣議決定されています。それについて、御紹介する必要もあるかと思いましたが、これも「読むだけ時間のむだ」というのに近い文書ですから、お配りしませんでした。

### ■選挙対策としての「一億総活躍プラン」

さて、きょうのテーマは「一億総滑落プラン」ですが、一連の流れをレジメの「はじめに」に書いてあります。皆さんには、「釈迦に説法」ですが、打ち出し方としては選挙対策が目に見えるようなスタイルを取っています。

為政者側は、政局運営を「政治日程」という言い方をします。政治日程をつくるのは政治の一手法であって、当然と言えば当然です。簡単に為政者の思惑に、ホイホイとだまされる国民が悪いと

言えば悪いのですが、政府の打ち出す政策も、所詮は、今回のような選挙目当ての使われ方をします。逆に言えば、このプランは選挙目当てになっていて、本当に国民生活を考えているとは思えないのが大変残念なことです。

政権担当者が政権を維持しようとして、政治日程や政局に立ち向かうのは当然ですが、一方で「政争の具にしてはいけない」という判断も為政者には求められます。しかし、残念ながらそうなっていませんし、なっていないだけではなくて、地方自治や地域の生活が政争の具に使われているのは大変残念な事態です。ほかのものを政争の具に使っていいと言うつもりはありませんが、少なくとも地方自治に関わる人間としては、地方自治や地域社会、地域における生活がそのように政権維持の手段として使われるのは、それ自体「最も残念なこと」と言わざるを得ません。

2014年9月に地方創生国会がありました。この前段として、いわゆる安全保障関係の「集団的自衛権の行使に関わる閣議決定」の問題や、特定秘密などの様々な問題が発生していました。2014年9月の段階では2015年4月に統一地方選挙が予定されていたので、統一地方選挙向けに選挙対策を打ち出す必要が出てきたことがあります。

そのような中で地方創生を打ち出したところ、意外にも国民があっさりだまされたといえますか、目先を変えることに成功しました。これは「選

挙に使える」というので衆議院を解散したのが、2014年12月の総選挙だったということになります。あまり国民受けがよくなければ、解散しなければよかったのですから、大変に便利だったわけです。イギリスなどでは、政府が解散したい時に解散できない仕組みになっています。しかし、日本の場合は憲法解釈上で「政府は勝手に解散してもよい」という慣習が成立していますので、このようなことがおきます。

この総選挙後の12月27日にいわゆる「長期ビジョン」や「総合戦略」が閣議決定されました。2015年4月の統一地方選挙を乗り切ったあとは、夏は安保法制と言われるような国民受けをしないものを進めます。それが終わった頃に、評判が悪くなると目先を変えるために「アベノミクス第2ステージ」や「一億総活躍」という話を出してくるわけです。

2015年10月には「一億総活躍国民会議」がつけられました。11月に「緊急に実施すべき対策」を提言し、本年2016年6月2日に持ち回りでの国民会議が開催されて、「一億総滑落プラン」が閣議決定されました。もちろん、これが7月の参議院選挙目当てであることは目に見えていますし、「まち・ひと・しごと創生」時のように大変に国民受けするものなら、おそらく総選挙もできたと思います。しかし、そこまで国民受けはしなかったため、予定されていた参議院選挙だけになりました。



このように「まち・ひと・しごと創生」や「一億総活躍」は、残念ながら国民生活や地域社会のためのものではなく、選挙で勝つために行なっているタイプのものです。仮に選挙目当てであっても、人々のためになれば良いではないかという考え方もあります。田中角栄が土建事業をばらまいたのは選挙で勝つためでしたが、田中角栄がつくった道路が少なくともだれかのためになっているのなら、それはそれでいいという判断もあるかと思えます。

では、実際に今回の「一億総滑落プラン」は誰かの役に立つのかということです。結論的に言えば「活躍」ではなくて「滑落」であり、皆で滑り落ちるためのプランです。より正確に言いますと、滑り落ちることを止めないプランであり、あるいは滑り落ちる傾向を加速するプランであるというのが実態ですから、「総滑落」と呼んでいます。もっとも、日本の人口は1億3,000万人ですから、そのうちの3,000万人は滑落しないでよいわけで、一部の人は生き残れるプランでもあります。皆さんは3,000万の側なのか「滑落」する1億の側なのか、“踏み絵”を迫っているということもできます。

## ■「アベノミクス」を自画自賛

さて、このプランですが、総滑落プランの1では「成長と分配の好循環メカニズムの提示」と言っています。政府の文書ですから「アベノミクスに成果があった」というのは当然で、こういうものは眉唾ものとして見なければいけません。就職活動の面接において「私はこんなことをいっぱいやりました」というのを、そのまま鵜呑みにしてはいけませんし、大学の推薦入試の時に「私は高校の時にこんなにすごかったのです」というのを真に受けてはいけないわけですね。「そんなにすごいなら、我が大学には来ないでしょう」「あなたがそんなにすごい人なら、我が社でなくてもいいでしょう」と言いたくなるように、アベノミクスがそんなに素晴らしいのなら「安倍首相ごと輸出

してもいいです」「世界できっと歓迎をしてくれる人がいるでしょう」ということになります。しかし、現実はそのような甘い話ではありません。本人たちが言っていることですから「頑張った」とアピールしていることになります。

ここには「国の税収は15兆円ふえた」と書いてあります。これは、国民の負担が15兆円ふえたということですので、普通に言えば「そんなにひどいことをやったのか」と考えるのですが、彼らから言うと15兆円ふえたことは、何か素晴らしいことのように思っているようです。法人税を減税したのに税収が15兆円ふえたというのは、「一体誰が払ったのか」という話になりますが、彼らからするとこれは成果だとなります。「法人税をあれだけ減らしたのに、国民から15兆円奪ったぞ」ということが書いてあります。

また、「就業者数は100万人以上ふえた」とありますが、劣化した非正規雇用がふえて、物のように人を簡単に調達ができるようになったという意味ですね。「失業者が60万人程度減った」というのもそういうことです。そして「物価は2年連続で上昇している」と書けば、普通の世界の人なら物価の上昇は賃金の目減りと一緒だから、迷惑だと思いますが、この人たちは物価が上がると何か良いことがおきたと言うわけですね。これは大変不思議な現象です。古今東西、物価が上がってわざわざ喜ぶ人はいません。物が売れるようになって、結果的にインフレになるのが経済の正常なメカニズムですが、物も売れないのに物価だけ上がって喜んでいることが、滔滔と書いてあります。

## ■「アベノミクス」の失敗を世界経済のせい

これが会社の採用面接や大学の推薦入試であれば、「この人は一体何を言っているのだろうか」「大丈夫なのか」というように思われて、直ちにお引取りいただくことになります。しかし、残念ながらこういうことは自分たちの成果だと思っています。

その上、ちょうど伊勢・志摩サミットの前後に

つくられた文書であるため、「世界経済に問題があって、悪いのは外国だ」と言っています。「我々の経済政策はうまくいったが、周りのできが悪いから」という理由で消費税を延期しましたが、もちろん諸外国の指導者からはあきれられました。それはそうです。「私だけは素晴らしいけど、君たちは全員だめだった」という人が会合に現れたら、普通はこういうだだっ子みたいな人は常識がないし、そういう人間こそ最大のリスクであると世界では思われます。残念ながら本人たちは気づいていません。

本人たちが最大の問題であるだけなら仕方ありませんが、「私たちは行動を起さなければならぬ」と、まさにトンチンカンなことを考えています。あなたの非常識が最大のリスクで、あなたが行動することが最大の問題なのに、「行動しなければいけない」と力んでいるわけです。私が「読むだけ時間のむだ」と話した所以です。どうでもいいことが、延々と書いてあります。

そのあとに「成長の隘路である少子高齢化」という項がありますが、日本経済は少子高齢化するとどうなるのかです。もちろん少子高齢化自体は構造的な事実でありますし、恐らく今後も予測される事実であろうと思いますが、何が問題なのかということです。この「ニッポン一億総滑落プラン」によると、

少子高齢化の進行が、労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくするという認識が、将来に対する不安・悲観へとつながっている。

と書いています。

そのような時に、「死にもの狂いで取り組む」という大変不可解なことを言っています。死にもの狂いで取り組まなくても十分結構だから、普通に取り組んでほしいのです。このように言葉が軽いのです。死にもの狂いで取り組んで、本当に死んでしまったら将来も何もありません。皆が健康で長生きできるように政策を打ってもらいたいのですが、死にもの狂いになって過労死したらどう

するのかということです。首相も第1次政権時には過労でお腹をこわしたのですから、やっぱり健康は大事です。あまり死にもの狂いにはならないでほしいのです。

とにかく少子高齢化に取り組まないと、日本への持続的な投資は期待できないとっています。ありていに言えば“アベノミクス第1ステージ”で得られた結論は何かと言いますと、「どうせ日本には投資なんか来ない」ということを、彼らもようやく認識したわけです。投資する価値があるというのは、投資をしてもうかるからです。日本社会は別に投資してもうかるような社会ではありませんので、投資はしないということです。いくら金融緩和をしても、お金がたくさんあっても、もうかるチャンスがなければ、経済は冷酷ですから投資しないで貯め込むだけです。これが“アベノミクス第1ステージ”の“成果”です。

わかりやすく言えば、金融緩和は失敗だったということがここに書いてあります。

では、どのようにしたら投資のしがいがあるかということ、政府によれば少子高齢化が解消されて人口がふえると、投資のしがいがあることとなります。つまり、経済成長という目的があって、そのために仕方がないから「人間をふやしてもらえない」ということです。この発想は、畜産業、養豚業や養鶏業の発想です。つまり豚の数が少ないから、豚の数をふやさないと成長しないので、次々に豚の子どもをつくります。豚の子どもをつくれば次々に売れるし、鶏の数をふやせば鶏の卵がふえるから、鶏をふやします。こういう畜産業的な発想で、国民や子育ての問題を捉えています。これが経済成長のための、少子高齢化への“死にもの狂いの取組”ということです。簡単に言えば「今の豚や鶏の数では足りないから、豚や鶏をふやそう」と言っているということですね。

## ■経済政策を手段から目的にする本末転倒

これは国民的には本末転倒であって、一体何のための経済政策かと疑問が湧きます。国民の生活

を豊かにするために経済が必要なわけですから、そのために市場経済をどのようにうまく使っていくのか、成長を促す政策が必要な場合も出てきます。経済政策は国民生活のための手段としてあるはずなのに、現在の政権においては経済成長が目的であって、そのために人間をふやさないといけないから、つまり飼っている豚や鶏の数をふやさなければいけないという発想に立っているわけです。

これは一体何のためにやっているのか？ 率直に言うと、よくわからない話です。この分析自体、実はかなり不可解なところがあります。例えば経済の規模が減少することは、直ちに生活を貧しくさせることではありません。1億3,000万人はおろか、人口1,000万人の国でも豊かに暮らせるところもあるのですから、人口の規模は必ずしも経済の水準を意味しません。

また、労働供給の減少ということに、彼らは非常に関心があります。労働の供給がないから、あるいは今後生産年齢人口が減りますと、労働の供給が減りますから経済は立ち行かなくなると言います。つまり、人手不足です。しかし、本当にそんなに労働供給が不足しているのなら、仕事が多すぎて人手が足りなくなります。人手が足りないとどうなるかといえば、賃金が上がるはずですが。つまり市場原理に従うのであれば、労働供給が本当に少ないのであれば賃金は次々と上がるはずですが。賃金が上がらないのに、労働供給の不足が起きるのはなぜかといいますと、これは簡単です。賃金が均衡価格より低すぎるから、誰も労働力を売ろうとしないわけです。安過ぎれば、誰も売ろうとしません。

これはどういうことかといいますと、値段が高くなれば売ろうとする人や、生産しようとする人が出てきます。安い値段を設定しておいて、「売る人が少ない」と文句を言うのは主観的にはよくわかりますが、市場経済を全く無視した考え方です。人手不足は、賃金が安すぎるからです。もっと言えば「安い賃金のまま働かせたい」というような、いわば下心を持っているから、労働供給が

不足していると思うわけです。労働供給が不足しているのなら、労賃を上げるしかありません。もし、市場経済に従うのであればですが。

## ■賃金水準を低く抑えたまま労働供給を増やしたい

ですから、このプランを書いている人は、市場経済・資本主義経済を否定している人で、おそらく統制経済のイメージなのです。つまり、賃金水準を低く抑えたまま労働供給をふやしたいのです。これは市場経済的に全く成り立たない考え方です。もちろん労働市場ですから、マーケットメカニズムに基づく賃金決定だけでよいのか、それで人々の生活は大丈夫なのかという別途の考慮が必要です。そのために最低賃金法等のいろいろなものが必要になる場合が出てきますが、現状で問題になっているのは、そのような話ではありません。本来はもっと上げなければならない賃金を、「企業統治」なる経営力学的に実質的に抑えていますから、労働供給が少ないわけです。それが問題なのです。将来、少子化が進んでも賃金を上げたくない気持ちがあるから、「労働供給や経済の不足が経済成長への隘路になる」という発想が出てくるわけで、これは全くトンチンカンな議論ということになります。

もちろん、あえて賃金を人為的に下げるという経済政策は、あり得ないわけではありません。それは、いわゆる所得政策と言われるものです。あえて賃金を抑える政策はマクロ判断としては、全くあり得ないわけではありません。ただ、雇用破壊に基づいて行われた賃金破壊による現在の低賃金水準を、将来にわたって人為的に維持したいという発想がここに表明されています。

本来であれば、労働供給が不足しているのなら賃金を上げるしかないし、賃金を上げるためには生産性を向上するしかありません。こういう話にならざるを得ないわけですが、現状では賃金を上げる気が全然ないので、供給が不足しているわけです。そのためにはどうしたらよいかというと、

賃金を上げなくても皆が仕事をするように、あきらめさせるためには、子どもの数をふやすしかありません。子どもの数が2倍になれば、仕方ないから「何でもいいから働かせてください」という人がふえます。供給をふやせば賃金を抑えられるからで、これは経済メカニズムに合致しています。

要は人手不足を前提に賃金を上げるのではなく、賃金を抑えたいから人手をふやす、つまり、子どもをふやしたいという大変貧しい発想に立っています。「子どもを持ちたい」という、ごく普通の人々の気持ちを実現させようという思惑や気持ちが政府にあるからではなく、子どもがふえたほうが賃金を抑えやすいという程度の発想で、この「成長の隘路」を考えています。

そのような残念な入口から入って、「今後の取組の基本的考え方」として「一億総滑落社会」という話が出てきます。この最後に「全員参加型の社会だ」と書いてあります。そこまでは「そういうこともあるかな」と思いますが、その次の文章に記載された「これは単なる社会政策ではなく、究極の成長戦略である」というところに馬脚を現わしています。

早い話が「世の中や社会のために何かしよう」というのではなく、「みんな成長のために仕事をしなさい」という話になっています。“アベノミクス第2ステージ”と称して打ち出された「新たな三本の矢」があります。一つは、名目GDP 600兆円です。

日銀が買い支えている国債が一気に暴落して、本当にハイパーインフレになれば、名目GDP 600兆円など簡単です。ただ、ドルに換算すればGDPは減少しているかもしれませんが。三菱東京UFJ銀行は「国債を買わないで、自分で通貨を出す」とついに言い始めましたが、これはかなり深刻な状態です。三菱東京UFJ銀行は日本銀行が発行する券や国が発行する国債よりも、自分が発行した何々通貨のほうがいいと思いはじめます。これは結構心配したほうがいいと思います。日本経済新聞でも一面に掲載されていたと思いますが、要するに「国債はもう引き受けない」と言っ

ているわけです。

ハイパーインフレの話はさておき、「名目GDP 600兆円は、希望を生み出す強い経済だ」といいたいのでしょうか。確かに経済が成長するのは、成長しないよりはいいと思いますが、これは何のことはない名目をふやすだけであって、要はインフレになれば必然的にそうなります。

## ■何のための子育て支援か

アベノミクスの二つ目、第2ステージの第二の矢は「希望出生率1.8。夢をつむぐ子育て支援」になります。これも子育てで苦しんでいる、あるいは大きな負担を負っている子育て世代を助けようという、大変高邁な気持ちならよいのですが、今までの文脈からおわかりのように、将来の経済成長には子ども、次世代が必要だというわけです。次世代がふえれば賃金を抑えられるし、彼らを働かせれば経済成長が望めるというわけです。

「畜産業である」と先ほど言いましたが、国民を家畜として育成しようという発想です。『ヘンゼルとグレーテル』という話があります。本当は、子どもを捨てて口減らしをするという話です。しかし、子ども向け童話になると「お菓子の家」の話です。お婆さん（魔女）はヘンゼルにお菓子を食べさせて、ブクブクに太らせてから食べてやろうという話ですが、日本国政府は、ブクブクに太らせもしないで食べてやろうというわけですから、大変悪質な畜産業です。このように「何のために子育て支援をするか」という点で、根本的に質が悪いということです。

それから、三つ目は「安心につながる社会保障」で「介護離職ゼロ」ということです。現在では、介護を抱えると会社の仕事と両立できませんので、仕事を辞めざるを得ず、介護離職が発生しています。これ自体が貧困になるかなり大きな要因ですが、彼らは別に介護離職した人が貧困になることが問題だと思っているわけではありません。むしろ、労働供給が減るから問題だという考え方です。したがって、介護を抱えても仕事をせざるを得な

い状態に追い込みたいというのが、この「介護離職ゼロ」ということです。

一見すると、「介護離職ゼロ」は良さそうに見えます。介護を抱えていても、様々な社会的なサポートによって仕事と両立できるような社会をつくる——というように、ついに政権も認めたかと思うわけですが、現実はそうではありません。「どんなに苦しくても会社をやめてはいけません」「仕事は続けなさい」と追い込んでいきます。この結果、高齢世代と現役世代の共倒れにつながっていきますが、「共倒れになるまで働き続けなさい」というのが、この「第三の矢」ということになります。

そのように、一見すると良さそうなことが書いてあります。希望する人たちが子どもを持てる社会になったらいいねとか、介護する人を抱えていても会社で仕事が続けられる社会ならいいねというように、国民の素朴な願いをあたかも実現するかのように見せて、実際に考えていることは全く真逆です。これは、魔法使いたく、大変恐ろしいことが書いてあることになります。

## ■好循環システムは富裕層だけに恩恵

このような「新たな三本の矢」などというのが、第2ステージで打ち出されたわけですが、「一億総滑落プラン」でもそれを引き継いでいます。つまり、次世代は経済成長のための、いわば「家畜として育成する」という意味での“滑落”と、「介護を抱えていても休ませない」という意味での“滑落”に加えて、ハイパーインフレという三つの滑り台を用意しています。普通に考えれば「失政」と言わざるを得ないと思います。

プランのほうに戻ると、「成長と分配の好循環が形成される」とあります。「成長か分配かという長年の論争に終止符を打ち、成長と分配の好循環という日本型モデルを打ち出す」と書いてあります。よく言われるように「成長しなかったら分配できないではないか」ということがあります。ただ、分配したせいで成長しなくなると困るでは

ないかという時に、「いや、成長して分配し、分配したことによって成長が進むのだ」と、こういう話になれば、理屈では「確かに好循環である」と言うことができます。

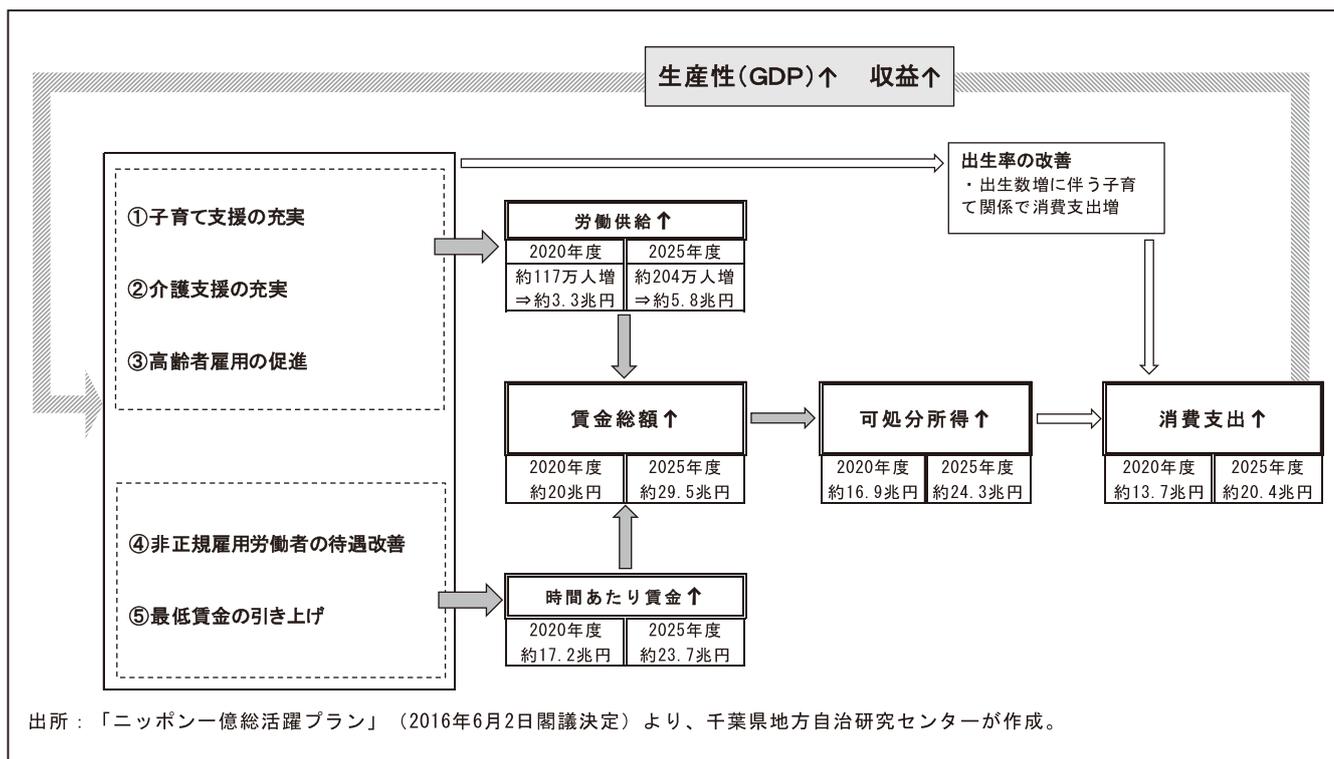
ただ、現実には1990年代から行なわれていることは、「成長か分配か」どころではありませんでした。中産階級から貧困層への分配を減らすことで、一部の富裕層が成長したというような“好循環”でしかありませんでした。どういう好循環かという、貧しい人の暮らしを悪くさせて、そのアガリを富裕層がもらうということでした。そうすると、貧しい人は「ちょっと上の人がずるい」と思いますから、そこでねたみをかき立てさせて、ちょっと上の人の分配も減らす方向につなげる。ちょっと上の人の分配が減ると、それが一番貧しい人に流れるわけではなくて、やはり一番富裕な層に吸い上げられていきます。そういうふうには、富裕層から見れば好循環をしていくのです。中産層からも貧困層から見れば悪循環で、次々に少しずつ損をしていくことになります。

そして、その損を進めるのは貧しい人のジェラシーです。ジェラシーをかき立てることによって、いわば富裕層への吸い上げのメカニズムを好循環させてきたというのが、1990年代以来の“小泉・竹中構造改革路線”だったということです。ここでは、「成長か分配か」という論争はないわけです。成長しない中で、いかに一部の富裕層や経営者に厚く分配するかという話だけでした。こういうモデルは極めて不公正ですが、アベノミクスや「一億総滑落プラン」では、それと違うようなことを言っているわけです。

この好循環を説明している部分を抜粋しますと、

アベノミクスの成果を活用し、子育てや社会保障の基盤を強化する。新たな第二・第三の矢により子育てや介護をしながら仕事を続けられるようにすることで、労働参加を拡大し潜在成長率の底上げを図る。賃上げを通じた消費や民間投資を更に拡大し、成長戦略を進化させ、多様な方々の参加による多様性がイノベーションを通じた生産性向上を促し、さらに経済を強く

図表1 一億総活躍社会の実現に向けた成長と分配の好循環モデル  
 ー賃金・所得・消費の循環を中心とした試算ー



する。新たな第二・第三の矢があって、新たな第一の矢が成り立つ。

他方で、子育て支援を行うにも、社会保障を充実するにも、強い経済が必要である。新たな第一の矢による成長の果実なくして、新たな第二の矢と第三の矢は放つことができない。つまり、新・三本の矢は、三つすべてがそろっていないと意味がない。まさに三本あわせて究極の成長戦略となるものである。

と言っているわけです。

この「好循環のメカニズム」というのは、政府当局者も大変気に入っており、これが「成長と分配の好循環のメカニズム」です（図表1）。つまり五つの項目、「子育て支援の充実」「介護支援の充実」「高齢者雇用の促進」「非正規雇用労働者の待遇改善」「最低賃金の引上げ」という仕事をすると、経済がよくなるのではないかということです。第二の矢が「子育て支援の充実」で、第三の矢が「介護支援の充実」ですから、ほかの三つは何だという気がしますし、論理的には整合していませんが、言いたいことはわかります。

## ■「アベノミクス」の恩恵はどこに行く

アベノミクスの第一の矢で生産（GDP）が上昇すれば、「子育て支援の充実」と「介護支援の充実」ができる。子育て支援が充実し、介護支援が充実すると、いろんな人が働けるようになるので労働供給がふえる。労働供給がふえれば賃金の総額がふえる。賃金の総額がふえれば可処分所得がふえる。可処分所得がふえれば消費もふえる。消費がふえればGDPがふえる——という意味で循環することになります。

そうなりますと、「高齢者雇用や非正規雇用労働者の最低賃金はどこへ行ってしまったのか？」という気はします。こちらのほうも最低賃金が引き上げられれば賃金がふえるし、賃金がふえれば可処分所得がふえて消費がふえる。消費がふえればGDPがプラスになる。あるいは、非正規雇用労働者の待遇が改善されれば当然可処分所得はふえるし、そうすれば消費がふえる。あるいは高齢者雇用が促進されれば高齢者の所得がふえる。つまり年金収入だけではないので、生活のダウンサイ

ジングはかなり抑えられて、消費がふえる——このような話です。

これは最初に経済成長すれば——もっと言えば、経済成長したあとにきちんと税金を取って、その税金を子育て支援と介護支援に回せば、今言ったような話になります。残念ながら、アベノミクスは必ずしも経済成長しなかったのが、ほとんど現実がありません。多少はふえましたが、それが法人税減税等のために、ほとんど税収に回ってきませんでした。

しかも、限られた税収はどこに消えたかというのと、「国土強靱化」等に消えてしまいました。保育士や介護従事者の待遇改善には一切つながらなかったという意味で、最初の一手が完全に欠けてしまっています。最初のボタンがありませんから、そのあとも全然動かない仕掛けになってしまいました。

このプランに書かれている好循環モデルというのは、実は菅直人内閣が言っていた話のパクリなのです。そのあとの民・自・公三党の「税と社会保障の一体改革」を支えていた好循環モデルなのです。「税と社会保障の一体改革」のモデルは何かというと、あの時は、端的に言えば消費税を引き上げるということでした。消費税を引き上げて、「社会保障4経費」と言いましたが、介護と子育てに金を回すということです。介護と子育てに金を回すことによって、「安心して仕事ができるようになる」「安心して消費できるようになる」「所得がふえる」など、いろいろなルートを通じて経済にプラスになる。そして増税をしたとしても、経済にマイナスを与えない形で循環させるような好循環モデルだったわけです。

## ■消費増税の延期で強い財政は破綻

端的に言えば、まず「強い財政をつくる」ということです。本来ならば消費税だけではなくて、所得税や相続税・法人税をバランスよく強化しないとまずいですし、社会保険料負担の逆進性を緩和しなければいけませんし、やることは消費税だ

けではありません。しかし、消費税を増徴することは非常に重要です。消費税を引き上げて、強い財政をつくれます。強い財政をつくっても、それをむだに使ってははいけませんので、強い社会保障に回します。

財源を回す社会保障とは簡単に言えば介護と子育てです。年金・医療は放っておいても必要な財源が増えていきますので、重要なことは介護と子育てにきちんと財源を回せるようにすることです。これは二通りの方法で経済にプラスに作用します。つまり、介護や子育てが充実すれば、安心して仕事のできる人がふえます。加えて、介護や子育て事業に携わる人の所得が増えることによって消費が増えるという好循環がおきます。この二通りのメカニズムがあると思います。それが強い経済につながっていくという論理が組み立てられています。

この論理で重要なのは、実は労働供給とか生産性という話ではなくて、可処分所得や消費という概念です。つまり、経済を引っ張っていくのは需要側のメカニズムなのです。「労働者がふえたか減ったかとか、イノベーションが起きたか」という供給側のメカニズム（つくる側の論理）と、もう一つは消費側（需要側）のメカニズム（使う側の論理）として「つくったものを誰が買うのか」という話の、両方がなければ経済は成り立たないわけです。生産する人ばかりいてもダメです。全員が生産者になったら経済は破綻します。こういうのを「恐慌」と言います。過剰生産をすれば、物は売れ残るだけです。一方、誰もつくりださないのに消費する人ばかりがいたら、これはインフレになります。物が無いのに欲しい人が山ほどいたら、皆が働かずに使うばかりだとしたら、誰も生産しないとしたら、経済は成り立ちません。経済は供給サイドと需要サイド、あるいは生産サイドと消費サイドの両方が、相まって伸びていかなければいけないわけです。

日本の場合は、先ほどのプランの分析でもあるように、供給が足りないとか、生産性が低いとか、すぐに生産サイド（供給サイド）のことばかり考

えます。しかし、供給がふえて売れるかどうかは、需要が充分にあるかどうかにより変わってきます。また、すごく需要が旺盛な社会であれば、生産性の向上というのは、今まで100しかつくっていなかったものを200つくることができれば、200が飛ぶように売れます。こういう社会であれば、生産性の向上は需要喚起としても意味があることになります。

ところが、どうせ100しか売れない社会で生産性を向上したらどうなるのかというと、非常に単純です。200つくっても100売れ残るので、結局100しかつくれないし、労働者は半分でよいことになります。つまり、生産性を向上すればリストラが進みます。リストラが進めば、要は給料が半分になることと一緒ですし、消費も半分になります。ということは100も売れなくなって、50しか売れなくなります。50しか売れなくなったところで、再び生産性を向上させると、デフレスパイラルの縮小再生産になっていくわけです。

実は、1990年代以降の日本の停滞は、生産面でのリストラを進めることで、結果的にデフレをずっと続けることになりました。なぜなら消費がふえないからです。消費がなぜ増えないかといえ、給料がきちんと出ないので、生活が不安だからです。すぐにリストラされる人が、何で消費ができるのでしょうか。あるいは、いつ介護・子育てで困るかわからないような人が消費をできるかということです。非正規雇用ばかりになれば、安心して消費ができません。消費ができなければ、当然ながら企業はリストラをします。リストラをすればまた消費が減るというわけです。

## ■生産サイドより消費サイドに目を向けよ

ですから、消費サイドを考えなければいけないのです。生産サイドも大事ですが、消費サイドを考えなければいけません。基本的に政府の文書は、今までは生産サイドばかり考えています。小泉構造改革の路線は基本的にそういうものです。

今回の好循環モデルは、実は「税と社会保障の



一体改革」のパクリなので、彼らとしては需要サイドについて間違っただけで触れています。これは彼らのミスですが、論理としてはむしろ正しいわけです。需要サイドをふやすことを考えないといけないことにより気づいたわけで、少し前進をしました。しかし、最大の問題は「最初にお金が無かったら何もできません」と言っている話だということです。

「アベノミクスの成果を活用し、子育てや社会保障の基盤を強化する」というのはどういう意味かといいますと、アベノミクスの成果は大してありませんので、子育てや介護も大して改善できませんと言っているのです。本人たちは「アベノミクスは失敗した」と言いたくないので、「いろいろ成功した」と書いてあります。何のことはない「アベノミクスの範囲で介護や子育ての支援をします」というわけです。

ありていに言えば、「アベノミクスのせいで子育てや社会保障の基盤は強化されない」と言っているのと同じです。社会保障の基盤が強化されないとどうなるかといいますと、子育てや介護負担も負いながら、仕事に追まわられます。労働の参加ならぬ労働の動員が拡大します。なぜならお金がないので、どんなに苦しい状態であっても、何でもいから仕事をせざるを得なくなります。

一方で、貧困ビジネスやブラック企業を経営し

ている人はもうかります。しかし、そうではない人はもうかりません。

全体としては、実質賃金が低下しますから、消費需要は低下します。消費需要が下がりますので、経済も停滞を続けます。つまり、第二・第三の失(失政)が、第一の失政につながっていきます。なぜこんな愚かなことをするかといいますと、子育て支援や社会保障切下げの正当化のためには「弱い経済であってほしい」のが、彼らの基本的な考え方なのです。

## ■本音は経済成長を望んでいないのでは

言葉では「成長」と言っていますが、実は成長しないほうがうれしいのです。なぜならば成長しなければ社会保障の基盤強化をしない。社会保障の基盤強化をしなければ蓄財を凶れる——彼らが蓄財を凶れます。ですから、第二・第三の矢は打てないし、第二・第三の矢は失われます。これが、彼らの言っている「究極の三本の失」という意味での成長戦略です。三本の失政によって「一億総滑落社会」は実現するということが、ここに書いてあります。政府当局者は、自らそのようなことは言っていないが、基本的にはそういう内容が書いてあります。そのようなプランを実行しても仕方がないという気がしますが、とりあえず政権としては、それを「本プランの実行」の項で実施すると言っています。

ここには「安定した恒久財源を確保しつつ」と書いてありますが、これは消費税を10%に上げるということです。消費税だけでは本当はだめですが、「消費税も含めて安定財源を確保していく」と、きちんと書いてあるわけです。ここは「税と社会保障改革」のパクリの部分のコピーアンドペーストされていますので、つながっていません。ところが、現実には増税ができませんので、要は論理的に破綻しています。「弱い財政」「弱い社会保障」「弱い経済」という悪循環が作用するようなメカニズムになっています。

したがって、このような実質的には停滞を続け

る経済政策のもとで、いわば“実質ゼロ成長”の中でもうけるにはどうしたらいいかといいますと、とにかく貧乏人から搾取するしかないわけです。その富裕層の蓄財を、いわゆる「成長」と呼ぶのがアベノミクスであると言わざるを得ません。

1億人の滑落が3,000万人の富裕層のメリットになります。今後、人口が減りますので、富裕層は3,000万人もいないかもしれませんが、いずれ1億人になった時に10万人か100万人くらいの富裕層のためになるというのが、今回の「一億総滑落プラン」の中身です。国民的に言いますと、大変残念な文書に終始しています。こういう残念な文書を選挙前に出して国民がだまされるのは、さらに二重の意味で残念なことです。だまされないかもしれませんが、だまされるならば大変残念なことだと思えます。以上が「一億総滑落プラン」の総論部分に書いてあることです。

## ■「同一労働同一賃金」は低位に合わせる こと

これ以降は各論的になります。「一億総滑落社会の実現に向けた横断的課題である働き方改革の方向」という項です。そこには「同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善」というのが書いてあります。一見するとよさそうです。しかし、皆さんは当然おわかりですが、同一労働同一賃金というのは非正規雇用並みに皆を引き下げるという意味です。正規雇用者のように皆を処遇するのではなく、皆を非正規雇用者のように処遇するという意味です。同じ言葉でも誰が使うかによって意味が違います。

100と60がある時に「同一に合わせましょう」と言うだけでは、100に合わせるのか60に合わせるのか、80に合わせるのかわかりません。誰がそれを言っているかによります。ただ、最低賃金を上げると言っていますから、60の方は3%引き上げますと、62くらいには上がります。要は「62水準にそろえたい」というのがここに書いてある中身です。全員が非正規雇用になれば、最低賃金を

3%上げても困りません。それはそうです。総賃金を減らせることになりますから、当然と言えば当然です。同一労働同一賃金というのは、誰が言うかによって悪魔の言葉にも天使の言葉にもなるわけです。

「長時間労働の是正」について触れてありますが、一見良さそうですね。すべてを非正規雇用にすれば、長時間労働ではなくなります。それはそうです。しかも、派遣労働のような形でこま切れにして「あなたは2時間働いておしまい」「4時間働いておしまい」と合計すれば、短くなるに決まっています。このワンプッシュ型の携帯電話で切れ目なく呼び出すように「こま切れの短時間労働を合計すれば短くできる」と言っているものです。

さらに言えば、労働時間を減らすのは簡単で、皆がサービス残業をすればいいのです。非常に簡単なことです。たとえば、ブラックバイトで有名な家庭教師とか学習塾のように、就業の前後に当たる時間を全くカウントしないとか、やり様はいろいろあります。つまり、誰がこの言葉を使うのか、誠実に言葉を使う人が使っているかどうかで、意味は全く異なってきます。

それは「高齢者の就労促進」も同様です。それ自体は何か良さそうに見えます。「生涯、生き生きと仕事ができたらいい」と多くの人は思います

が、問題はそういうことを言う資格のない人が語っている場合にどうなるかといいますと、「死ぬまで低賃金で働け」という意味でしかありません。ましてや介護認定などはしないということで、「お前は介護認定されない代わりに働け」と、「どんな状態になっても働け」と言いたい——という話です。こうなってくると、もうすべての文字が悲しい文字でしかありません。

## ■安定財源確保できず子育て介護支援は崩壊

「希望出生率1.8に向けた取組」の項です。これは浜矩子さんが編者になって、現代書館から『希望への陰謀』が出版されています。関心のある方はぜひ読んでいただきたいと思いますが、私も寄稿しています。要は「希望出生率というのは、全然希望はありません」という話を書いています。

これは財務省流だと思いますが、とにかく「安定財源は確保しつつ云々」とすべて書いてありますが、今回安定財源は確保できませんでしたので、要は「子育て・介護環境の整備をしない」と言っています。なぜなら「財源がないからできない」ということです。また、「保育人材確保のための総合的な対策」を実施するとしていますが、何かトンチンカンなことがたくさん書いてあります。

例えば、

多様な保育士の確保・育成に向けて、保育士を目指す学生に返済を免除する月5万円の修学資金貸付制度を拡充し、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の20万円の再就職準備金貸付制度を創設した。

と、意味不明なことが書いてあります。保育士の人材が集まらないのは、保育士の有資格者の数が足りない



からではないというのは社会の常識です。有資格者はたくさんいますが、あまりにもひどい現場なので人が集まらないのです。政府はそういうことを全然わかっていない。わかりたくないわけです。

同じように「すべての子どもが希望する教育を受けられる環境の整備」などというのも、一見するとよさそうなことが書いてあります。「ひとり親家庭や多子世帯等への支援」というのは、典型的なレッテル貼りです。社会福祉の言葉で言えばスティグマにほかならないことをしたいということです。

あるいは「課題を抱えた子どもたちへの学びの機会の提供」も、一見するとすばらしいように見えます。しかし、そうではありません。不登校児童生徒に対して、「あなたは課題を抱えている」というように認定して、「邪魔だから学校とは別のどこかへ行け」というような「教育機会確保法案（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案）」が、実は議員立法として国会に提出されています。不登校児排除隔離法案です。幸い参議院の国会対策で止めました。しかし、いまだにこれは問題になっています。

課題を抱えた子どもに対して、本当に大変だから何とかしようというのではなく、「もう面倒くさいからどこかへ行ってくれ」「消えてくれ」という形で場所をつくったような法案です。こういうものを「学びの機会の提供」と彼らの言葉では呼ぶようです。押し込められて座敷牢のような所に入れられた状態を「機会を提供した」というわけで、要は、リストラ企業が従業員を追い出し部屋に入れるのと同じ理屈です。「追い出し部屋で仕事を与えた」というのは典型的ないじめですが、そのようなことを超党派で今行おうとしています。

奨学金制度がロクでもないというのは、最近ようやくマスコミ等でも認識が進んできました。奨学金というのは、未成年者に対する国営サラ金以外の何ものでもなく、かなり犯罪的な仕組みであると言わざるを得ません。大人に金を貸すならと

もかく、子どもに金を貸すわけです。未成年者に高利で金を貸し、しかも滞納をすると取り立てが極めて厳しいタイプのものです。こんなものを依然として考えています。「女性の活躍」についても、「ポテンシャルを秘めているので、もっと搾り取りたい」ということが書いてありますし、ほかにも様々なことが書かれています。

これらの文章を一つ一つ真面目に読んでいけば、倒錯した、本末転倒なものがほとんどかと思えます。時にはいいことも書いてあります。時にはいいものと、倒錯したものが玉石混淆になっていますので、だまされやすいのです。全部が嘘だったら簡単にわかりますが、だまされる文書はたまに嘘が入ったり、半分ぐらい嘘が入っているためにわかりにくいのです。

これは「介護離職ゼロに向けた取組の方向」でも、基本的には同じです。また、「名目GDP600兆円に向けた取組」でも、「六重苦」や「岩盤規制」などいろいろとネーミングがされています。「六重苦」というのはここで解説されていませんが、「円高」「法人税率が高いこと」「自由貿易協定がされていないこと」「製造業の派遣が禁止されていること」「環境規制がされていること」「電力不足であること」を六重苦と呼んでいます。

なぜ輸出企業の苦しみだけを理解するのかということ。ほかにもいろいろと困っている人はいるでしょう。なぜ子育てに苦しんでいる親のことは、「何重苦」という言葉で言わないのか、一体誰の苦しみを考えているのでしょうか？

製造業の派遣を禁止しているのが気に入らないのは、派遣労働が拡大すれば、より働かせることができるからです。環境規制があるのが気に入らないのは、環境規制がなければ、もっと公害を垂れ流して安価にモノが作れます。電力不足は電力会社の問題であって、国民の話ではありません。法人税率が高いといいますが、消費税率も高いわけです。しかし税金は必要ですから、みんなで分担しなければいけません。こういう一部の人のわがままだけには配慮するというような中身で、名目GDP600兆円と言っていることになります。

## ■「地方創生」は賞味期限切れ

細かく見ると噴飯ものの話がたくさん書いてあります。あげくに「第4次産業革命」とは何を言っているのかと思いますし、仮に第4次産業革命があるとしても、日本から起きないことだけははっきりしています。家電の分野でも、アイデアがあれば日本でルンバが生まれていたのでしょ。生まれなかったのは日本に能力が足りなかったからでしょう。ラインのように一部日本で生まれたものもありますが（但し韓国系企業の日本子会社）、フェイスブックは日本で生まれなかったでしょう。なぜかといえば、単に日本人にイノベティブな能力が不足しているからであって、直截に認めざるを得ません。

さらにその後ろの項に、突然思い出したように「地方創生」が書いてあります。

1年前まで、あれほど大事にしていた「地方創生」はどこに行ってしまったのでしょうか。もはや忘れ去られ、忘れ去られつつあるのを、「しまった」と思い出したということでしょうか。ほとんど、もう相手にされていません。

むしろ「生産性革命」のほうがお気に入りです。先ほど話しましたように、生産性を向上させても需要がふえなければ意味がありません。生産性の向上に意味があるのは今まで思ってもみなかった

もの、つまり「消費したことないが、消費したくなる」という思いもよらなかった新しいものを生産すれば、消費自体がふえるわけです。昔は需要がなかった携帯電話やスマホなどが出てくれば――あの需要が社会的によいかどうかはともかくとして――今はみんなあれを持ちたい、持たざるを得ない状況に追い込まれています。このようにイノベーションが需要を生み出すことはあります。

しかし、残念ながら日本人にはほとんどそのような能力はありません。ないのに今さら頑張っって何とか特区をつくったり、規制緩和をしたり、また「イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出」などというプランを政府が言っている限り、たぶんチャレンジ精神は出ないだろうと思います。要は、自己破壊的で、大変残念な計画が本年6月2日に出されました。

残念ながら、「地方創生」はほとんど忘れ去られつつあります。ただ、本当に忘れてはいませんので、同じ6月2日にまち・ひと・しごと創生基本方針2016を閣議決定しています。「忘れていないぞ」と日本国政府は言いたいと思いますが、このプランを見る限り「地方創生」の扱いがわずか10行になってしまった。かわいそうな「地方創生」だなと思います。

とりとめもない話に終始しましたが、御清聴ありがとうございました。

### 講師紹介

かな い とし ゆき  
**金井 利之氏**

<現職> 東京大学大学院政治学研究科教授

<略歴> 1967年群馬県生まれ、1987年東京大学法学部卒業、1992年東京都立大学法学部助教授、2002年東京大学大学院政治学研究科助教授、2006年同教授

<主要著作> 『自治制度』東京大学出版会(2007年)、『原発と自治体』岩波ブックレット(2012年、共著)、『地方創生の正体』ちくま新書(2015年、共著)

# 北海道庁の不適切な会計操作報道から 夕張市の財政再生計画の見直しを考える —財政再生計画と自治体職員の尊厳に係る3つの提言



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 **宮崎 伸光**

## ■はじめに

私は昨2015（平成27）年度に本務校である法政大学より1年間の国内研究が許され、国内留学先を夕張市役所とした。同市役所では、非常勤特別職（無給）の辞令を得て主に地下の書庫において資料調査にあたった。その成果の一端は、すでに自治体学会誌『自治体学』第29巻第2号に「夕張市の財政破綻から10年目を迎えて—語られた過去の危機と今からの危機」として公刊した。その調査研究を継続するべく本年度も大学の夏休みを利用して札幌に居を移し夕張市役所に通った。

今年は、夕張市が準用財政再建団体になって10年目ということもあり、また、昨年度末の第三者委員会報告を得て財政再生計画の大幅な見直し作業が進められていることもあって、かつてほどではないにせよ、再び夕張市が注目を集めている。そうした中、8月22日の朝日新聞は、北海道庁が不適切な会計操作を繰り返している事実を報じた。その内容は、夕張市の財政再建・再生問題を考える上で到底看過し得ない内容を孕んでいた。

そこで、年3回発行の当誌としては、いささか速報性に欠けるとはいえ、財政再生計画の見直しが主題となる今年度の夕張市・北海道・国（総務省）の三者協議には間に合うことでもあり、本号に掲載を予定していた「数字で掴む自治体の姿⑩」を休載し、急遽提言を取りまとめることにした。

## 1. 明るみに出た道庁の不適切な会計操作

「知らなかった、気づかなかった。」

夕張市の財政破綻を導いた「不適切な会計処理」について、関与ないし黙認を疑われた道庁と総務省は、そう繰り返していた。しかし、少なくとも道庁については、「85自治体 会計操作2,300億円／公社などへの貸付金 回収装う」という見出しで報じられた朝日新聞の記事により、その信憑性が大きく揺らいだ。

「全国各地の自治体で、経営難に陥った出資法人などへの貸付金が回収できていないのに、翌年度の予算で穴埋めして返済されているように見せる会計操作が横行している」という同記事は、道庁が「年度をまたいで資金の調整ができる『出納整理期間』（4～5月）を利用」し「翌年度の財源を充てて、年度末に返済があったように処理する」会計操作（「単コロ」と呼ばれる）を長く続けていた事実を明るみに出した。

実は、かねてより私は、道庁には夕張市が財政破綻する前の時点で「不適切な会計処理」の事実を認識する職員がいたはず、と機会あるたびに述べていた。それは、確か道東に位置する複数自治体の職員から、「夕張市が用いている『うまい手』を見習ったらどうか」と道庁に言われた、という趣旨の話を聞いていたからであった。ただ、手許に記録がなく、そのおそらくは町村と思われる自治体がどこであったか、またそれが夕張市の財政破綻以前であったことは確かとはいえ、いつ耳にしたのかも忘れてしまった。そこで、この話をするときには必ず「不完全な記憶ではあるが」と前置きをしていた。

もちろん、道庁や総務省が夕張市の「不適切な会計処理」を知らないはずはないという疑念

は、多くの人々に共有されていた。「知らなかった、気づかなかった」と繰り返し表明されたことは、反面において、そのことを示している。

北海道の「単コロ」は、夕張市で「ジャンプ」と呼ばれた「不適切な会計処理」とピタリ同じではないにせよ、出納整理期間を利用するまさに同様の手法と言える。朝日新聞の記事によれば、「単コロ」について、道庁の財政担当職員は「夕張の問題以前から続いている」と明かし、「不適切とわかっているが、やめるにやめられない」と話したという。

## 2. 「〇〇を廃止しても死なないべ」

さて、ここで改めて夕張市が財政の自主再建を諦めた契機を振り返ってみよう。その発端も新聞報道であった。2006（平成18）年6月10日の北海道新聞には「夕張市／一時借入金300億円／負債総額500億円／道、指導強化へ」という非常にショッキングな見出しが踊った。

その後の展開は実に急激であった。同月15日には道庁に助役が呼び出され、おそらくそれが最終的なきっかけになり、独自再建の断念に転じた市長は、20日の定例市議会でその旨をを表明し、すぐ道庁に足を運んだ。そして、早くもその翌21日には道庁から債務状況の調査担当者が夕張市に入り、この日から市の関係職員は通常業務に加えて道庁が求める資料の作成に追われることになった。

北海道新聞の見出しにも記されていたように、道庁は、夕張市を強く「指導」する立場に自らを置いたが、準用財政再建団体としての「法的処理」については、市と同じく具体的な手順等の知識は皆目なかった。総務省ですら、近年の前例が旧赤池町（福岡県）にあるとはいえ、財政規模に対する赤字額の割合には雲泥の差があり、夕張市の財政再建手順に具体的なイメージがあるわけではなかったようだ。それは、道庁の担当者が総務省担当者に宛てた質問への応答、総務省担当者が道庁の担当者に提出を求めた関係資料、およびそうした両者間の往復を市の担当者に伝える文書中に総務省担当者の発言として記されている「市町村に

対する指導の責任はまず道庁にある」という趣旨の記述などから伺える。

はじめに破綻した財政の実態調査から着手した道庁は、夕張市に対して、抜本的な財政再建に取り組むにあたり危機感が足りない、と繰り返し強調した。市役所に保管されている手書きの資料には、何度も「危機感」という言葉が出てくる。おそらく道庁の担当者も、当初は、他に何をどうすればよいかはわからなかったのではないか。

財政状況の実態調査が進み、返済を要する膨大な金額が次第に明らかになると並行して返済年次計画の作成が始められた。これが財政再建計画（後に法律改正により財政再生計画）の正体に他ならない。もとより夕張市に限らず、北海道内の多くの市町村、とりわけ旧産炭地の市町村は、財源に乏しい。税や使用料・手数料などの住民負担を見直しても歳入増の効果には限界がある。そこで、歳出を絞ることが計画の主脈となる。

夕張市に送り込まれた道庁職員は、「〇〇を廃止しても死なないべ」という言葉に象徴される力業で次々と公共サービスの歳出予算を切り詰めていった。「社会教育を廃止しても死なないべ」「街灯の補修を廃止しても死なないべ」「交通安全対策を廃止しても死なないべ」といった具合である。市役所の担当職員に反論は許されなかった。いや、確かに市民生活への影響を少しでも抑えようとする真摯な抵抗の一部は、当該政策の必要性として記録に遺されている。しかし、廃止する事務事業を決めるために担当ごとに実施された面談では、まさに問答無用で、まったく相手にされなかった。

とはいえ、それだけの強い姿勢で切り込んでいっても、なお歳出削減効果には限界があった。そして結局、計画策定作業は、人件費の削減に大鉈を振るう方向に突進していった。

それは、誰もが予想し得ないほどの凄まじいものであった。病院医療職を除く全会計で309名いた職員は4年間で182名の削減が企図された。職員の賃金は、9月の15%カットに始まりさらに段階的に下げられたばかりか、退職金の段階的な大幅引下げも提示された。年齢順に上から退職を余儀なくされ、責任ある役職に就いていた職員のほ

ほ全員と将来に見切りをつけた若い職員を含む約130名が2006（平成18）年度末に一斉に退職した。職員削減計画は一気に超過達成されたが、賃金カットはさらに進み、財政再建団体になった2007（平成19）年度からは年収ベースで4割ものカットになった。

その後の10年間にわずかな給与改善は見られたが、今日なお「懲戒処分より厳しい」と職員が嘆く減額とそうした環境に耐えきれず市役所を去る者が続いている。

### 3. 「単コロ」を隠す重症

確かに、道庁が夕張市の「不適切な会計処理」について「知らなかった、気づかなかった」ということは、素直には信じ難い。そして、朝日新聞の記事はそうした疑いを裏付けた感がある。しかし、道庁という組織から視線を転じ、そのように表明した個人に着目すれば、本当に「知らなかった、気づかなかった」のかもしれない。

実際、都道府県に限らず市町村においても、一般に財政担当職員以外で自治体の財政制度に精通している職員は案外少ない。道庁ともなれば、巨大組織ゆえに、財政担当職員にとっては常識であっても、それが常識であること自体を知る由もない職員も少なくないと考えられる。そうした職員が語る「知らなかった、気づかなかった」は正直かもしれない。

とはいえ、財政担当職員が「夕張の問題以前から」の「単コロ」を認めた以上、同様の手法である夕張市の「ジャンプ」を知らないはずはない。さらに、そうした会計操作が開始された時点に着目すれば、あるいは道庁職員の発案と指導によって夕張市の「不適切な会計処理」が始められたのではないか、すなわち「ジャンプ」の生みの親は「単コロ」であったのではないかと想像することにも大きな無理はない。また、道庁が主導していたとするならば、その背後に総務省の少なくとも「黙認」があることまでもが想像し得る。今のところ証拠の類いは見あたらないものの、それは荒唐無稽な想像とは言えないだろう。

「〇〇を廃止しても死なないべ」と歳出削減を激しく牽引した3名をはじめ、道庁から財政再建計画の策定「支援」を任務として夕張市に派遣された職員は、よもや道庁において財政担当の未経験者、すなわち財政に関する素人、ではあるまい。とすると、さぞや内心において苦しい思いを抱えていたのではないか。

「単コロ」の事実をひた隠しに隠しつつ、「ジャンプ」の手法をなじり、市役所を組織ぐるみの隠蔽体質と決めつけて罵声を浴びせ、声を荒げて「危機感」を植えつけ、頭ごなしに「〇〇を廃止しても死なないべ」と強弁するには、かなりの強心臓を要すると思われる。「我々は嫌われてナンボだ」とも語っていたというが、今の時点でそれを聞くと、うそぶくというよりは、痛々しい叫びにも聞こえる。立場上「単コロ」の事実を知りつつ、別の立場上まったく知らないそぶりをしながら「ジャンプ」の後始末に当たることの重圧は、おそらく当事者以外には計り知れないことであろう。

### 4. 当初より不可避であった計画変更

2007（平成19）年3月6日に総務大臣の同意を得て翌年度から実施された財政再建計画は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）の制定により2010（平成22）年3月9日に総務大臣の同意を得て財政再生計画へと移行したが、今日に至るまでに両計画を通じて総計39回の一部変更を経ている。

俗に「鉛筆1本買うにも国の許可が要る」などと言われる財政再建（再生）計画だが、これほどの変更回数を重ねてきたのには、もちろん理由がある。

計画で支出が認められているのは、第1に国の各省庁が所管する法律に基づく事務の執行に係る経費である。関係する法律の改廃ないし新設があれば「真にやむを得ない」として計画の変更が認められる。生活保護などナショナルミニマムに係る経費は、その典型である。すなわち、国の各省庁が、自らの政策の実施を自治体に大きく依存し

ている関係により、「真にやむを得ない」とされる。

次に、計画策定後の事情の変化により計画の変更が「真にやむを得ない」と判断される場合がある。そもそも10年以上先の行政需要を予測することなど誰にも出来るはずがない。そこでこれだけでも、財政再建（再生）計画が、実施期間内における変更をあらかじめ想定していたことは理解できる。

しかし、夕張市の財政再建計画についてはさらに特別な事情がある。それは、標準財政規模の約8倍に相当する353億円もの返済を要する借金を抱えた負債の規模による。

それは、関係者間に完済までに80年ほど要するのではないかという意見が出たほどの巨額債務である。上記のように強力に進められた計画策定作業では、期間中各年次の歳入歳出それぞれの試算が何度も繰り返された。各年次の推計値が横に並ぶ表は実に長く、その形状から関係者間では「フンドシ」と呼ばれた。「フンドシ」の長さについては、旧赤池町が当初12年間（実際には、2年短縮され10年間で終了）であったことから、その2倍程度が現実的な最長期間という「目安」が次第に形成された。そして、書き直しが繰り返されるうちに、返済完了年度に合わせて各年次の歳入歳出を微妙に調整する作業が加えられるようになった。「計画は職員が作るのではなく、エクセルが作る」とまで言われたという。当時の様子を振り返る職員からは、まさに異口同音に、とくに年次が進むにつれ歳入歳出推計値の根拠をどこに求めたのかが不明のところが多く、当初からまったく実現不可能な計画と認識していたと聞いた。

もちろん、相当な年月を経た時点で、昔を振り返って語られた発言のすべてが真相とは限らない。また、当時の作業がいかにも時間に追われる中で進められたとはいえ、道庁が総務省との連絡を密にとっていた形跡もあり、その事実上の監督に遺漏があったとも思えず、根拠薄弱な数字が大胆に並ぶことは考えにくい。しかし、計画は当初から実現困難な数字が多く並んでいたと語る職員の数が多きこともまた事実である。やはり、計画変更は必定であった。

## 5. 「やっとなだ」可能性

実際に、財政再建計画に始まる財政再生期間が10年目を迎えた今、財政再生計画の抜本的な見直し作業が進められている。鈴木直道市長は、これを「やっとなだ最初にして最後のチャンス」と今年の第3回定例市議会における答弁の中で表現した（9月6日）。

この「やっとなだ」には、これまで借金返済を最優先とした再建（再生）計画の根幹を維持したまま一部の手直しを毎年何度も重ねていく他なく、歯がゆい思いを抱えてきた市長の実感がこもっている。

厳しく、そして悲痛な現実の一端を示そう。「〇〇を廃止しても死なないべ」は、事実をもって否定されている。

人は絶望の淵に立たされたとき、自死の誘惑に囚われ、他の選択肢が見えなくなることがあるようだ。この究極の選択が実行されたとき、たとえ遺書があろうともそこから当人の真意を探ることは難しい。とはいえ、2007（平成19）年度以降の夕張市内で発生した自殺のうち、少なくとも遠因として財政再建（再生）計画による生活環境の激変によると見られる理由から複数の方が命を絶っている。もちろん、自殺に至る理由はそれぞれに複雑であろうから、公共サービスのあり方に係る激変のみがその理由であるとは言い切れない。しかし、それぞれに事情を聞けば、故人を知らぬ身ながらもいたたまれなくなる。

財政再建（再生）計画の中で、職員はみな他人に言えない苦渋とストレスに耐えてきた。しかし、そうした職員が計画上ではコスト要因として扱われるばかりでは、心と体のバランスを失い働く意味を見失う者が現れることも理解できる。退職者が後を絶たないことはすでに触れた。

財政再建（再生）計画は、負債の確実な返済に偏重したために、結果として市民・職員の心の問題を蹂躪した。まして、「単コロ」の事実が発覚したことにより、市役所職員の心が穏やかなはずがない。

「やっとなだ」とは、そうした状況の中で「よ

うやく」という意味である。この10年間に蓄積され、顕在化してきた重い諸課題に、ようやくこれまでのくびきから脱して主体的に立ち向かう可能性が見えた、という前向きな展望であろう。市長の提案で2012（平成24）年に始まり例年7月ないし8月に実施されてきた市・道・国の実務者による三者協議は、再生計画の抜本的な見直し作業が進められていることから、今年は開催の時期が遅れている。「最初にして最後のチャンス」になるか否かは別として、関係者には、これまでとはまったく異なる心構えが求められよう。

## 6. 3つの提言

ここまで述べてきたことを前提に、関係各位に対して、最後に3つの提言を申しあげたい。

### <提言1>

**財政再生計画の変更に係る道や国の関与について、従前の基準や手続きを繰り返すのではなく、10年の経験を踏まえて総合的に判断すること。**

財政再生計画の変更手続きは、市・道・国の三者協議の事前調整に始まる。いや、より正確に実態を伝えるならば、この事前調整の段階であらかたが決まる。この重要な事前調整の段階で、市の担当者から直接国（総務省）の担当者とやりとりをすることはほとんどなく、道の担当者が間に入る。そのこと自体は変えがたいとしても、そうした事前調整を担う担当者の姿勢は計画に反映するところが大きく、また、変えられるところでもある。

いかなる仕事においても、担当者に交替がある場合に、通例まずは前任者の例を知り、それに倣う。しかし、そればかりでは改善はない。まして、10年前の「最大の負担で最低限のサービス」を今日なお取捨選択の判断基準として形式的に堅持するようであれば、問題がより深刻に再生産される結果を導くに違いない。

たとえば、今の時点という時間軸の断面をもって他の自治体と比較し、さらに厳しい条件のとき

ろもあるとして夕張市の提案をはねつけるような態度は決して正しいとは言えまい。この10年間の経緯と実際に地域社会に波及した影響等を十分に踏まえ、さらに将来への見通しをも考慮に含めて新たに総合的に判断することが求められる。幸いなことに、3月に提出された第三者委員会の報告書には住民の声も盛り込まれている。その内容を十分に尊重することで、継続する厳しい生活環境においても市民と行政の関係が良好に向かうことが期待できる。

「単コロ」の事実が明らかになり、道庁の担当者も総務省の担当者も「腹に隠す」ことなく、素直に「対等の関係」をもって情報と知恵を交換するなど、最良の再生計画を導くべく協力し合う環境は整ったのではないか。会計の単年度原則から、再生計画に年次計画の積み重ねである「ファンドシ」は廃しがたいとしても、道および国の関与のあり方に濃淡をつける、あるいは複数年度にわたる事業についての関与に柔軟性をもたせる、などのことは可能ではないか。また、そうすることで夕張市に前向きな工夫を促すことにもつながると思われる。

なお、細かいことを付言するならば、総務省の担当者から道庁の担当者への夜間の連絡はなるべく避けるべきだ。道庁を経由して市の担当者に伝わる頃には深夜になることもあり、翌朝の出勤時までには資料を送信せよなどという例も見られる。市役所の担当者は文句も言わずに、いや言えずに対応しているが、道庁の職員はときに恐縮する姿勢を示しながらも、結果としてはそうした関係を改めようとはしていない。三者ともに改めるべきであろう。

### <提言2>

**財政再生計画の内容について、再生振替特別債の確実な返済に係る部分と地域社会の再生に係る部分を区分し、道および国の関与のあり方を変えること。**

財政再建計画から財政再生計画に替わり、夕張市が抱える負債の返済は、道から一時借入金

年度借り入れて返済する方法から、再生振替特例債を発行する方式に改められた。その着実な償還を夕張市は値切ろうとはしていない。

一方、財政再生計画は、財政再建計画とは違い、地域再生に係る視点を併せ持つと説明されることが多い。確かに、借金返済一辺倒ではない面もある。しかし、各省庁のナショナルミニマム政策を関連自治体諸策と切り離して確保しようとする現行の財政再生計画では、結果としてその一步手前の準「弱者」の「要扶助者」への転落を防げない。かえって重篤な状態になるまで手を打てず、ナショナルミニマム政策の負担を重くする例が近年見られるようになり、その将来がさらに心配されている。

夕張市の財政再生計画については、旧赤池町が財政再建期間を2年短縮したことを例に引き、その期間短縮がしばしば話題になる。確かに借金返済を繰り返せば期間の短縮は実現できるかもしれない。しかし、地域社会はさらに疲弊を加速するだろう。では、なぜ期間短縮が求められるのか。それは、一言で表せば、異常事態を脱したい、ということだろうか。しかし、改めて指摘するまでもなく、地域社会が崩壊してしまえば本末転倒である。

この異常事態の何が「異常」なのか。それはいわゆる「国の管理下に置かれる事態」に他なるまい。つまり、市と国の関係が「異常」なのである。とすれば、再生振替特例債の確実な返済に係る関与と地域社会の再生に係る関与のあり方をそれぞれの区別に応じて変えることで、このジレンマから脱することができるのではないか。

夕張市における地域社会の再生のために、地域社会の実情に応じた政策展開をする条件を整備することで、政策主体としての職員自身の活力再生も期待できるのではないか。

### ＜提言3＞

10年を経て「夕張問題」は地域社会における尊厳の問題に至ったという認識に基づいて解決策を探ること。

夕張市が抱える問題は「どうにも返済不能と思われる膨大な借金による財政破綻」と見られることが多く、確かにそれはそれで誤りとは言えない。しかし、その本質ないし核心は「自治体行政が住民の健康や暮らしを地域社会の実情に即して守るための条件を失ったこと」ではないか。この条件をどうやって取り戻して行くのか、ということこそ真の課題と思われる。

残念ながら、これまで実際にとられた財政破綻処理の手法は、結果としては、そうした条件を失うことをさらに加速させてしまった。

「単コロ」の発覚により、関係者を糾弾する声があき上がりそうだが、実際には起きていない。最も怒りに燃えているに違いない夕張市役所の関係者は、財政再生計画の抜本的見直しに係る三者協議を控え、道庁と敵対するかのような関係になることは得策ではないという「大人の判断」をして我慢をしているようだ。総務省は、自らへの飛び火を恐れてか、かつて夕張市に浴びせたような強い表現を伴う「指導」をするそぶりすら見せない。加えて、何故か朝日新聞以外のマスコミにも波紋が広がらない。

確かに、一部の人々の溜飲を下げる効果にとどまる可能性が高い糾弾よりは、違法とはいえない「悪魔の誘い」に道庁もなぜ手を染めたのかを冷静かつ正確に検証することの方が生産的である。「単コロ」が財政制度の間隙を埋めるような単なる「工夫」ではなく、当事者自身が認めるように不適切な会計操作であるからこそ、そうした選択を繰り返さざるを得なくなる状態を予防するために有効な制度改正までも視野に収めた検討が望まれる。

とはいえ、夕張市役所関係者の自尊心を激しく傷つけたままにすることも決して良くない。我慢の姿勢は、あるいは意気消沈の裏表かもしれない。地域社会再生の原動力となり得る市役所職員の誇りと矜持を回復し、いかにしてその意欲と情熱を引き出すことができるか、まさに尊厳に係る問題に他ならない。

# 災害時の住宅セーフティネット構築にむけて



千葉県議会議員（習志野市選出） **鈴木 均**

みなさまいつもお世話になります。習志野市選出の千葉県議会議員鈴木均です。昨年4月の県議選において、みなさまに多大なるご支援を頂きましたこと、そして、このたび自治研ちばに発表の機会を頂きましたことを心より御礼申し上げます。

私は、日本大学経済学部を卒業した後、一般企業に就職して会社員として8年間を過ごしました。そして、いまから21年前、1995年に不動産業者として独立し、アパートマンションの管理、仲介の仕事を手がける会社を営んできました。私は住宅の仕事を通じて、現在の住宅行政、特に高齢者、低所得者に対する住宅セーフティネットが機能していないことを痛感してきました。住まいは人として生きるために不可欠な物であり、あらゆるセーフティネットの中で、最も重要なことであると思います。人としてのどのような活動も、身体を休め

憩いの場となる住宅無しには成り立ちません。これからは県議会議員として政治を通じ、全ての人が尊厳を保ちながら生活をしていくために、暮らしやすい社会を作り上げるために役立っていきたくと思っています。

今回は私の専門分野である住宅の分野で、災害時の住宅セーフティネット構築について述べさせていただきます。

## ■災害時の応急仮設住宅対策について

災害は忘れた頃にやってくる、という格言がありますが、平成23年の東日本大震災以降も、平成25年の台風26号、昨年の9月には茨城県常総市での鬼怒川の堤防決壊、そして本年4月の熊本地震など、大災害が忘れる暇もないほど頻繁に発生しています。

災害が発生し住宅が損壊した場合は応急危険度判定をおこない、使用不可と判定されれば被災者は災害救助法の適用を受け、応急仮設住宅への入居対象となります。このような被災者が生じた場合は、自治体は応急仮設住宅を確保する必要があります。（表1 応急仮設住宅の現状）

さて熊本地震における被災棟数は約8万5千棟、

【表1】 応急仮設住宅の現状

基本的な考え方	制度当初の取扱い	現行の取扱い (特に東日本大震災において)
<ul style="list-style-type: none"><li>●住宅を再建できるまで応急的・一時的住まい(仮住まい)の確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●「雨露をしのぐ」ため最低限の広さ、機能等を具備(必要最低限の面積、費用の上限を設定)</li><li>●提供できる期間は2年</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●日常生活の場 ⇒●機能向上(暖房機能の追加等) ●「コミュニティ」確保</li><li>●コストの上昇</li><li>●入居期間の長期化(2年超)</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>●現物提供が原則</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●応急建設住宅が原則</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●短期間での大量供給が難しい、建設用地が不足(一方で、大都市における大量の空き家の存在)の場合 ⇒民間賃貸住宅の活用</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>●資力要件</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●厳格に運用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●住家被害の程度のみで判断</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>●他の施策(低所得者対策等)とのバランス</li><li>●応急仮設住宅から恒久住宅への移行の円滑化</li></ul>		

それに対して4ヶ月が経過した8月15日現在で仮設住宅の整備戸数はわずか4,200戸と仮設住宅は大きく不足しており、いまでも多くの被災者が小学校の体育館などの避難所での生活を余儀なくされています。過去の阪神大震災、東日本大震災など広範囲にわたる激甚災害では応急仮設住宅の建設に相当の期間を要したため、避難所生活で健康を害してしまう高齢者の方、プライバシーの問題や精神面での障害などの実例も多く報告されています。(表2 仮設住宅の供給戸数)

## ■東日本大震災時の仮設住宅と課題

振り返って、平成23年の東日本大震災では、全壊住戸が約13万棟、半壊が27万棟におよびました。これに対して供給された応急仮設住宅は約14万戸(建設約5.3万戸、民間賃貸住宅借上約6.8万戸、公営住宅約1.9万戸)でした。多数の応急仮設住宅を供給した経験から、下記の問題点があげられました。

1. 被災者にとって避難所から住まいの再建に至るまでの過程(時間や手続き)が不明確である。
2. 民間賃貸住宅の活用においては、建設型仮設

住宅とのグレードの差、賃貸契約終了の方策が定型化されていない。

3. 建設型は建設完了までに半年以上の期間を要するとともに、追加工事等もあり多額の費用を要した。(表3 応急仮設住宅の建設コスト比較)  
そこで、国では今後このような大災害時にいち早く応急仮設住宅を供給し、被災者の生活再建を助けるため、平成24年に「被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会」を開催して、被災者支援について対応方針を検討し、下記の課題をあげています。

1. 避難所から応急仮設住宅へ移る流れに加えて住宅の再建、災害公営住宅の整備、民間賃貸住宅の活用等を組み合わせた、被災者の資力やニーズもふまえた公平で効率的・効果的な住まいの確保策を検討するべきである。また、災害時に応急的に建設された住宅が将来にわたって有効に活用されるような方策について検討するべきである。
2. 巨大災害においては応急仮設住宅を建設するだけでは供給不足になる事から、都道府県等は平時より民間の賃貸住宅の活用に向けた空家・空室の調査を行うとともに、民間賃貸住宅を借

【表2】 仮設住宅の供給戸数

		阪神・淡路大震災 (H7.1.17)	新潟中越地震 (H16.10.23)	東日本大震災 (H23.3.11)
住家被害	全壊	104,906棟 ※1	3,175棟 ※2	127,291棟 ※3
	半壊	144,274棟 ※1	13,810棟 ※2	272,810棟 ※3
	合計 (全壊・半壊)	249,180棟	16,985棟	400,101棟
応急仮設住宅	応急仮設住宅 (建設分)	48,300戸	3,460戸	53,194戸 ※4
	応急仮設住宅 (みなし仮設住宅)	139戸	174戸	68,645戸 ※5
	合計 (建設・みなし分)	48,439戸	3,634戸	121,839戸

※1) 阪神・淡路大震災について(確定報)消防庁(H18.5.19)

※2) 平成16年(2004年)新潟県中越地震(確定報)消防庁(H21.10.21)

※3) 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第149報)(H26.3.7)

※4) 平成26年3月1日時点

※5) 平成24年3月30日時点

資料:「応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ」平成24年5月国土交通省住宅局住宅生産課より加筆・修正

り上げる際の取り扱い等について示すべきである。

3. 各種救助に関する実施基準について、災害は規模・地域・季節等の違いにより毎回様相が異なるため、地方公共団体が個々の災害に適切に対応できるよう、より使い勝手の良い制度に改めるべきである。

というものです。

より迅速な住宅供給、コストの観点、多様な被災者ニーズへの対応などについて比較検討すると、建設型中心で対応してきた仮設住宅供給は民間賃貸住宅借上型との併用が必要であるとの指針が示されたのです。これを受けて平成24年9月には国の防災基本計画の一部が修正され「地方公共団体は民間賃貸住宅の借上の円滑化に向け、その際の手配等についてあらかじめ定めておくものとする」とされました。

## ■千葉県における仮設住宅

さて、千葉県での応急仮設住宅の対応状況について、平成27年の12月議会で私が行った一般質問に対する当局からの回答をふまえて詳述します。

### 1. 東日本大震災時の供給実績

県は建設型・借り上げ型の二種の応急仮設

住宅の準備をしており、東日本大震災時には旭市、香取市及び山武市で建設型が約2か月間で230戸、借上げ型を約1か月間で31戸供給した。

### 2. 大災害時の仮設住宅の必要数

今後大きな被害が予想される東京湾北部地震の際には約2万1千戸の仮設住宅が必要になると推計している。

### 3. 仮設住宅の供給体制

県ではこれらの推計をふまえて、応急仮設住宅につき、建設型、借り上げ型それぞれに対応できるよう、建設業者の斡旋や資材の調達、民間賃貸住宅の情報提供などに関する協定を関係団体と締結し、災害時に迅速な応急仮設住宅の確保を図ることとし、その内訳は以下の通りである。

- ① 建設型応急仮設住宅について、毎年、全市町村を対象に建設予定地の候補地調査を行い、約47,000戸分の用地を確保している。建物は一般社団法人プレハブ建築協会との協定により、千葉県を含む関東ブロック（1都7県）内で6か月以内に62,000戸が供給可能となっている。
- ② 一方、借上型については、関係4団体と協定を締結しており、民間賃貸住宅の家賃

【表3】 応急仮設住宅の建設コスト比較

発災日	災害名	災害救助法に基づく一般基準(円)	実際の単価(特別基準(円))
2004年10月23日	新潟県中越地震	2,433,000	4,725,864
2007年 3月25日	能登半島地震	2,342,000	5,027,948
2007年 7月16日	新潟県中越沖地震	2,326,000	4,977,998
2008年 6月14日	宮城・岩手内陸地震(岩手県)	2,366,000	5,418,549
	宮城・岩手内陸地震(宮城県)		4,510,000
2011年 3月11日	東日本大震災(岩手県)	2,387,000	約617万円*
	東日本大震災(宮城県)		約730万円*
	東日本大震災(福島県)		約689万円*

※ 談話室・集会所の建設費、造成費、追加工事費を含む建設コストの戸当たりの平均コスト(平成25年1月時点厚生労働省調べ)。

資料：「応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ」平成24年5月国土交通省住宅局住宅生産課

相場や協力会員の調査を毎年実施し、その会員数は、平成27年10月の調査では約4,000社となっている。

- ③ 県では、応急仮設住宅の供給マニュアルを整備するとともに、毎年、市町村や関係団体と初動対応訓練を実施しており、今後とも関係団体間の情報共有を図り、災害発生時に的確な対応がとれるよう取り組んでいく。

といったものでした。しかし現在の県の体制は、先の国の検討会で示された対応方針に沿った運用を行うには、大きな課題が残されています。

まず、仮設住宅の供給体制については建設型が大きく不足することが予想されています。建設型は県内での必要戸数が21,000戸になるのに対して、供給可能数は1都7県の合計でわずか62,000戸であるとしています。

また、建設型の不足を補う制度である借り上げ型応急仮設住宅について、千葉県では(社)千葉県宅地建物取引業協会などと災害発生後の物件紹介について協定を締結していますが、災害時に即応できるような平常時の体制はありません。

他県の先進事例としては静岡県において(社)静岡県宅地建物取引業協会との協定により、平成21年9月より「不動産BOX静岡」という借上型応急仮設住宅として住宅の賃貸を希望する貸主を登録する、常設のデータバンクが運用されています。また山形県では事務手続きの軽減のため被災者の入退去手続きや家賃の支払い業務を社団法人山形県宅地建物取引業協会らの業界団体へ委託しています。これら他県の先進事例も参考とした、弾力的かつ実効的な運用が求められるところであり、県に対しても強く要望しています。

## ■今後の課題

### 「より迅速な生活再建のために」

被災者の生活再建を円滑にするために存在する応急仮設住宅ですが、現在にいたっても、その供

給体制が確立しているとは言えません。災害は規模・地域・季節等の違いにより、毎回様相が異なります。そこで「被災者のための国の支援のあり方に関する検討会」では地方公共団体は「個々の災害に適切に対応できるよう、より使い勝手の良い制度を構築する必要がある」とされました。

現在の仮設住宅の基準は平成16年の新潟中越地震の際に定められ、これを「一般基準」としていました。現在では新たに「特別基準」が設けられるなど、柔軟な運用が行えるようになっていますが、都市部での単身世帯の増加など、被災者のニーズに合致した仕様の研究も必要とされるでしょう。また高齢者・障がい者対応の面からも住宅の仕様や、仮設住宅の情報提供の方法などについての検討も必要となってきます。

## ■結びに

応急仮設住宅は被災者の生活再建における一つのステップに過ぎません。そのような観点から見れば、応急仮設住宅を供給する場合には被災者の生活環境をどこまで確保すれば良いのかということを考え、一方では一日も早く恒久住宅へ移行できる支援体制も準備していく必要があるでしょう。これらの実現により、万が一の災害の際でも全ての人が安心して生活再建ができる体制を整えられるよう、県当局に対しても働きかけを続けて参ります。これからもよろしくお願いたします。

## 鈴木 均 プロフィール

1964年、習志野市津田沼生まれ

日本大学経済学部卒業、住宅管理会社代表、

2015年4月千葉県議会議員に初当選、趣味は

歴史探訪の旅、読書、ワイン。

# 「自治」の本質と「自己決定権」 — 沖縄の現実から問い直す

島根県立大学名誉教授 井上 定彦

この20年余りの間（1995年ころから現在の2016年）に、日本の行政制度になんらかの進展があったとすれば、それは「分権」と地方「自治」が進んできたことだ。このように考えるのは普通なのだろう。しかしながら、その自治と分権、すなわち基本的人権と民主主義にもとづく日本の「自治」と（過度な中央集権に対する）分権の主張が、本当にどこまで進展し定着してきているのか、あるいはいま直視しなければならない課題とは何か。新たにひろがりはじめた「自己決定権」の考えとは何か、これが、最近の私たちの沖縄訪問\*によって、あらためて自分につきつけられた主題となった。

※（本年5月に「再び戦争をさせない千葉県1000人委員会」訪問団の一員として「沖縄復帰44年第39回平和行進」に参加させていただいた。平和祈念公園「平和の礎」には千葉県出身の沖縄戦戦没者1,622名という多数の名前が墓碑に刻まれている。）

## ■沖縄が直面している現実— 向き合おうとしない政府と本土の世論

すでに記憶が薄れた方も多いと思われるが、普天間基地の返還というのは、1996年4月に「この5～7年内の普天間基地返還」との当時のモデル米大使と橋本首相との合意がむすばれたことによるものだ。その後から、代替施設として辺野古「新基地」への移設提案が出てきた。むろん、これに沖縄県の下承があったわけではない。国と

沖縄県（翁長知事）との間には、この本年3月、福岡高裁の勧告で、辺野古「新基地」建設に関わる埋め立て工事をめぐり一時的な「和解」が成立していた（国側の法違反を懸念する法務省の助言があったとの報道もある）。しかし、参議院選挙で与党が大勝したあと、両者の間に再び法廷での対決が再開されている。まずは具体的には辺野古埋め立て承認（仲井真前知事による）の取消し（翁長新知事による指示）をめぐり、国が起こしたい違法確認訴訟である。8月5日には翁長知事が陳述にたち、「まずは充実した審理をもとめる」としつつ、「国地方係争処理委員会」が6月に「真摯な協議」を双方に求めたにもかかわらず国が協議によらずいきなり訴訟にもちこんだ点を批判。「自国の政府がここまで一方的に虐げられる地域が沖縄県以外にあるのか。47都道府県の一つにすぎない沖縄県を政府が総力を挙げてねじふせようとしている」と訴えた。事実、昨春法務省に訴訟部門として法務省訟務局が設立。法曹資格者約50名という例外的な規模である。また、同時に翁長知事は辺野古埋め立ては沖縄の過重な基地の負担を固定化し、環境汚染によって、ここの観光産業が回復不能な打撃を受けるとの陳述も行った。

これは、ほんの少し前の6月に、米軍属による20歳代の女性の暴行殺人事件が再度発生したことへの6万人規模大抗議集会がひらかれたばかりのことであった。私たちは以下ことを知っているだろうか。1972年の復帰後、米軍関係による犯罪は5,710件、凶悪犯罪は575件にものぼる、今回もそ

のうちのひとつにすぎないのだ。あるいは、いまから20年ほどまえ、学校ノートを買いにきていた小学生少女に対して三名の米兵が誘拐・暴行事件を起こしたことをかすかにでも記憶しておられるであろうか（8万人大抗議集会）。これこそが辺野古返還合意のモンデール・橋本会談の直接的な背景であった。

また、いまや本土にも飛来している垂直離着陸輸送機オスプレイへの沖縄・普天間基地への配備に沖縄県民がただちに反応して、強力な反対運動を展開してきた背景には、普天間基地にまさに接して置かれている沖縄国際大学への大型ヘリの墜落事件があったわけだ。大学構内・校舎に激突した大型ヘリの軍事上の秘密保全として、米軍によりただちに封鎖網がしかれ、報道陣もしばらく立ち入れなかった。それだけではない。沖縄の人々の記憶には、かつて給食中の小学校に米軍ジェット戦闘機が墜落、11人死亡・負傷者200人という惨事の記憶もある（1959年）。これらは日米地位（あるいは行政）協定に関連しているとの常識は沖縄にはある。

県や自治体首長には、県民の人権と暮らしをもる責務がある。ひとびとには「心」と記憶がある。

その自治体の首長そして大半の県民にとっては、なぜに在日米軍専用施設の74%が日本の面積のわずか0.6%にしかすぎぬ沖縄に、復帰後40年を過ぎても押しつけられ続けなければならないのか、ここに沖縄と沖縄の歴史を知るものの「怒り」の原点がある。普天間基地返還ではなく、「代替施設」の名目で一層強力な「新基地」建設と移転がなされようとしている（施設案ではヘリパッド2基に加え、V字型の1,800メートル滑走路2本、大型強襲艦が横付けでき、10メートルの高さの岸壁と弾薬搭載エリアをもつ一段とスケールアップしたものとなっている）。これに沖縄県民がはたして無関心でいられようか。本土のマスコミと世論にはあまりに大きなギャップが存在しているのではないか。

## ■「自治の尊厳」をもとめる沖縄の運動の高まり「オール沖縄」の誕生

2013年1月、沖縄県全41市町村長・市町村議長ら県民代表によってオスプレイ配備撤回・米軍普天間飛行場の県内移設断念を求める「建白書」を採択、大代表団を東京に送り、日比谷公園で集会



沖縄復帰44年 第39回平和行進（2016年5月15日）

をもつとともに、この建白書を政府に提出した。これは土地の強制的収用を含むかすかすの基本的  
人権の侵害をともないつつ、日本本土がサンフラン  
シスコ講和条約での独立とひきかえに、沖縄を  
27年間にわたり米軍の施政下に差し出されていた  
という「歴史の記憶」があった。そこには、「祖  
国復帰」は「平和憲法」の日本にもどるとい  
う希望があった。「核抜き・本土並み」は自  
民党政府の「公」の方針でもあった。しか  
しながら、「非核三原則」には持込みを黙  
認する秘密約束があり、多くは沖縄基地  
発が想定されていることもあきらかとな  
ってきた。そして先の1995年の沖縄少  
女暴行事件をうけての日米合意が不履行  
のまま、また沖縄国際大学への大型ヘリ  
墜落のあとにさらに危険性がたか  
いとされるオスプレイ多数機の強行配  
備。加えて基地負担を軽減することに  
到底なりそうにはない辺野古の「新  
基地」建設を急ぐ安倍政権の動き。

政府・与党自民党は、危機感をいだき、幹事長(石破氏)が、2013年11月に沖縄に乗り込み、県選出の国会議員5名を壇上にならべて、県民世論に抗して普天間の辺野古移設方針を追認させる「踏絵」をおこなわせた。(2010年の)知事選出馬にあたって辺野古移転に否定的であった仲井真知事(当時)も態度を豹変。すぐあと12月の安倍首相との会談をうけて12月には沖縄防衛局に辺野古埋め立て申請を承認した。

ここにいたって基地に対しては批判的ながらも、すでに基地に依存する経済とはいえなくなるまで独自の力で成長してきた沖縄経済界の多くも、また、一貫して誠実な保守政界人であった重鎮達を含めて、保守陣営に大きな亀裂が走った。辺野古移転に反対する自民系地方議員、経済界の多くが当時那覇市長(自民推薦)であった翁長雄志氏に、迫っている次期の知事選挙への出馬を働きかけた(2014年6月)。県議会野党5派の社民、共産、沖縄大衆党、生活の党、県民ネットの5派も「知事選挙候補者選考会」で、翁長雄志氏への一本化を決定。11月の知事選では態度豹変で県民から不信

をかっった仲井真氏に代わり、37万票という10万票の大差をつけて当選。「オール沖縄」を代表する知事となっていた。対立軸は、「日本政府対オール沖縄」ということになった。沖縄戦後史でもむろんはじめてのことである。(ちなみに翁長雄志氏は、当時の琉球立法院で沖縄の施政権返還をアメリカに求めた歴史的決議「2.1決議」(1962年国連加盟国104か国に送付)の発議者を代表した父(翁長助静氏)をもっている。)

2014年12月の衆議院沖縄選挙区選挙(四区)での「オール沖縄」の候補全員の当選(自民の敗北)、2016年6月の沖縄県議会での県政与党議員(翁長知事支持グループ)の過半数制覇、この7月での参議院選挙での「オール沖縄」候補の勝利(自民の島尻沖縄北方対策大臣の敗北)は、すべてこれにつながる自然な動きである。

## ■沖縄における「自立構想」と 全国の「自治権確立」という課題

米施政下におかれた時代から、遡ればもともと強い中央集権の明治政府による「琉球処分」(明治11年)、すなわち軍勢力・警察力による本土・明治政府から琉球王国が自治・施政権を奪いとられたときから、沖縄の自立を求める構想の火は燃え続けていた。1945年6月、近衛文麿の見解には、講和の条件として本島4島以外は沖縄をはじめ放棄するはやむなし、とのものがあり、この線でその後の本土政府が動いたことも記憶に生々しい。

米軍直接占領期をへてアメリカ民政府のもとの琉球政府(行政府首席)、立法院でも独立・自治の要求は燃え続け、米軍基地拡張と「島ぐるみ土地闘争」をへて、首席については1968年に初の直接選挙での選出をかちとり、公選首席として屋良朝苗氏が選出された。屋良朝苗は復帰後にわたり二期の知事をつとめた。復帰における沖縄の人々の希望・期待は、まずは平和国家建設の日本であり、基本的人権と民主主義の尊重、憲法に明記されている地方自治の尊重にあった。しかしな

がら、沖縄振興計画による社会資本整備はあったものの本土からの米軍基地縮小・撤収と並行した沖縄への基地負担の集中は変わらず、また基地経済への依存も続いた。

1991年からは壮大な構想力をもった大田昌秀知事が誕生（吉元政矩副知事の補佐の役割も大きかった一自治労沖縄県本役員出身）。「沖縄21世紀ビジョン」ともよばれる「沖縄国際都市形成構想」を公表した（「一国二制度」の含みもある）。これは、「生存と平和を根幹とする沖縄自治憲章」（玉野井芳郎東大名誉教授）の構想をふまえつつ、東西冷戦の終結後、そしてグローバル化の進展と可能性がみえはじめたなかでの東アジア世界をにらんだものである。それは考え方としては「基地撤収アクションプラン」セットとなるものであり、その空間を利用して新たな「東アジアのハブ」（交易・情報・経済交流をはじめ）としての自立的発展（島ぐるみのフリーゾーンの設定構想を含め）、かつ「平和の要石」の役割を視野に入れたものであった。その後の「ASEAN」、「ASEAN+3」、最近発足したばかりのASEMの志向を先取りしたものともいえる（そこには当時まだそれほどの規模にはなかったホンコン、シンガポールの隆盛が想定されていた）。しかしながら、これに対して、国は基地問題をめぐり、知事を訴え、国会は特別法を制定し、裁判所は、知事を敗訴にした。大田知事退陣によって、具体化ははばまれたが、実際にはその後、沖縄では部分的な基地返還地での新たな産業の興隆、観光産業の大きな発展によって、基地経済への依存度は5%程度にまで下がったという事実がある。大田知事のもとで、沖縄少女暴行事件が起こり、基地返還の機運もたかまっていたので、政府の抑圧・反撃は日米地位協定そのものの見直しと基地整理縮小が沖縄の世論となり、そのことを問う県民投票も行われ、90%近い賛成をえていた。

ここで自治労沖縄県本の役割について一言しておく、この大田知事の「沖縄自立構想」に関わって「21世紀への沖縄政策提言」（自治労本部と共

編）を公表している。自治総研はこれをひとり沖縄の自立構想にとどめるのではなく、むしろこれを広げ、未だ「国の下僕の下僕」的志向の残っていた地方公務員に対して「自治基本条例」を各都道府県、市町村で制定し、そのもとで、経済・政治・社会の創造をはかる、いわば「地域主権」の志向を支援していたものと思う（これは、今日の介護保険法の具体化プロセス、子育て支援関連法、困窮者を含む地域包括支援の活動力につながっている）。

いまからみると、丁度そのとき、本土では「地方分権推進法」が採択され、分権推進委員会から相次いで報告がだされた（2001年から実施された分権推進一括化法もその一環）。このことを明確にするため1999年には地方自治法が改正され、国と地方自治体は単純な「上」「下」の関係ではなく、より自治体と県民・市民の自治と参加を高め、進めるという趣旨の補強がなされた。皮肉にも、国・地方の財政制約がますます強まるなかのことであった。また評価の分かれる「規制緩和」も「分権・自治」推進の脈絡においてとらえれば、むしろ「規制改革」へと変換し、自治を生かし地域活性化につなげることもできる。この自治力・地域力の創造的発揮に関連して、NPO等の民間団体の役割、社会福祉協議会の活性化、自治体職員の主体的活動の活性化を進める手掛かりともいう。

とかく、「外交」や「防衛」は、すべて国の「専管事項」であるとの言説がまだある。しかし、それは自治体が自らの軍事力をもたない、あるいは国家間の条約締結権はない、というような限定的なものであると考えるべきだ。実際に、自治体は県民・市民の暮らしと安全をはかる視点から、すでに数十年にわたって活動を続けている事実を想起していただきたい。すでに、1970年代以降「非核都市宣言」が多くの自治体議会で議決され、「平和に関わる事務」も自治体の役割の一部となった。さらに国境を越えた国際交流、教育文化交流、経済交流も活発化、「自治体外交」の花盛りもあった。これには先述のように、1990年代以降の、「冷

戦両体制時代の終わり」と「グローバルゼーション」という国際環境の大きな変化のなかでのことであった。

## ■むすび 自治の本質と沖縄の「自己決定権」

この参議院選後に動きはじめたかにみえる沖縄に対する自民党政府の居丈高な態度は、すでに沖縄でのこの数年もりあがってきているこうした問い直し、すなわち「あのとき、復帰運動なぜ何故したのか、むしろ独立運動すればよかったのではないか」という鋭すぎる火のような問い返しに油を注ぐことになりかねない（琉球新報連載「道標を求めて・琉米条約160年」100回（2015年2月をはじめ、琉球民族独立総合研究学会の設立2013年5月もある））。

たしかに沖縄の心は本土との「同化」と「異化」の間でゆれている。世論調査（沖縄）によると、あなたは「本土の人と沖縄の人に違う面があると感じるか」という問いについては72%が「そう思う」と回答（沖縄タイムス2012年調査）。これは本土のジャーナリズムと世論が沖縄に「無関心」である違和感の表明でもあろう。他方、角度を変えた質問で「あなたは他の都道府県の人との違和感があるか」とについては「ない」が59%と「ある」36%を大きくしのいでいる（琉球新報調査）。

住民の権利と福祉を守り高めるという自治体の理念からみたとき、これほど長らく本土からの構造的差別を受け続けてきた沖縄での議論が、自治の本質をあらためて突きながら、もっと広義の「自己決定権（self-determination）」にまで踏み込んできていることに、私たちは理解をもたねばならない（これは国連人権規約と国際法の原則でもある。スコットランド、カタロニア州の動きにもつながる）。

さらに私たちは、今回の国の沖縄にたいする代執行訴訟の訴状には、埋め立て事業に関わり地域の実情や工事計画の適性を判断する受託権限者

（筆者注 県や市の役割）の配慮は国の事業には不要だ、といているように読める、このことにも注目すべきだろう\*。

※辻山幸宣（自治日報「自治」2015年10月30日）

いま、政府と中央官庁のなかでは、ここ20年の「分権と自治」の流れを見直し、中央政府の権限を再強化する動きがあることにも警戒しなければならない。明らかに、現在の政府の沖縄に対する態度にはこのような自治の本質に逆行する側面がある、との懸念がある。

それどころが、地方自治を定めた日本国憲法についての改正論議に関しても、そして「日米地位協定」のような分野についても、沖縄の問題は私たちに「自治」ということの基本課題を投げかけていると受けとめねばならない。

翁長知事のこの件に関わる意見陳述書は「日本には本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県のみ負担を強いる今の日米安保体制は正常といえるのでしょうか。国民の皆様すべてに問いかけたいと思います」とのべている。

沖縄の問題は、沖縄に対してだけではなく、私たちに「自治の尊厳」や、日本の内政外交全体にわたる「戦後史」の問い直し、をつきつけているのではないのだろうか。

### [参考]

- 地方自治総研「自治の尊厳—沖縄辺野古問題を考えるシンポジウム」2016年6月12日
- 大田昌秀等4氏『沖縄の自立と日本—「復帰」40年の問いかけ』岩波書店2013年
- 『世界臨時増刊 沖縄 何がおきているか』岩波書店2015年4月
- 宮城大蔵・渡辺豪『普天間・辺野古 歪められた二〇年』集英社2016年

いのうえさだひこ…「再び戦争をさせない千葉県1000人委員会」呼び掛け人グループのひとり、千葉市在住 島根県立大学名誉教授

# NPO法人 光と風 と 復興観光まちづくり活動

NPO法人 光と風 副理事長 千葉科学大学教授 **船倉 武夫**

## 1. 出会い

本NPOの理事長・渡邊義美と筆者が知り合ったのは、2011年初夏、旭市飯岡灯台と並んである刑部岬展望館1階の多目的室であった。もともと渡邊は、刑部岬の上に建つ民宿レストラン海辺里のオーナーで、千葉科学大学卒業生の保護者として縁があっても面識はなかった。

約束の時間より早く着いたので、展望館3階デッキに立った。眼下に広がる太平洋は午後の陽にきらめく。目を陸に転じると、飯岡バイパス(国道126号)の人工的な白い筋が見え、緑の台地が広がる。海風を受けて風力発電が回っている。旅の思い出に切り取るためであろう旅行客が盛んにカメラを向けている。1階の多目的室へ降りて行った。ガラス越しにすでに集まっている人々が見えた。引き戸を開けると、湿った空気の高さを感じた。

## 2. 光と風キャンペーン実行委員会

展望館のテーマは「光と風」とある。ここを拠点とする観光情報の発信を目的とした市民ボランティアの集まりに招かれたのである。

会議は、飯岡宿泊組合長でもある渡邊へある旅行者からの電話の話から始まった。「東日本大震災の津波被災地を見学したいという客からの需要がある。しかし東北へ行くには時間も費用もかかる。忘れさられた被災地・飯岡というニュース

千葉県旭市  
いいおかぎょうぶみさきてんぼうかん  
飯岡開港部岬展望館 **光と風**

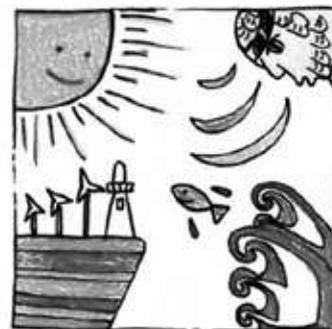


旧飯岡町公共下水

をテレビでたまたま見た。親子防災教室を企画している。検討してほしい」。

宿泊組合長という立場もあるけれども、どうしたら人声が消えたまちに観光客を呼び戻し活力を与えられるかと、渡邊は考えていたところであった。受け身で待っているは駄目だ。被災者も互いに力を合わせ、復興に向けて何か行動をしなくてはならない。「ぜひお引き受けしたい。具体的な内容は今後ご相談させてほしい」と、電話を切ったという。

知人を通じて、防災教育に関心があり、ボランティアで協力してくれる人を探し、紹介を受けたと、筆者へ話が振られた。



### 3. 稲むらの火

前年の初秋、千葉県教育委員会による「学校と地域の防災教育モデル事業」が飯岡小学校であった。たまたま、銚子市内の小学校を中心として防災教室の出張授業を行っている銚子「稲むらの火」防災教育プロジェクトにオファーがあり、出張授業の軸である防災紙芝居「津波だ！いなむらの火を消すな」を上演する機会をいただいた。筆者も同プロジェクトの協力者の一人として同行していた。会場にいっしょにいた方々が被災し、家族に落命した方までいることに胸が痛かった。「今回のお話があったことに運命を感じる。ぜひ協力させて欲しい」と、筆者が挨拶した覚えがある。

渡邊は言葉をつないだ。あの日も、新たな観光資源の発掘を目的に、地質ボーリング調査をしていた。激しい揺れが始まり、長い時間、繰り返す。作業を中止せざるを得ない。刑部岬は海拔60mの高台であるため、津波避難者が三々五々増えてきた。おだやかな海が津波に変わり、たくさんの悲しみを運んできた。何もかも奪い去った。あまりの出来事で言葉が出てこない。「高臺では、しばらく何の話し聲もなかつた。一同は、波にめぐり取られてあとかたもなくなつた村を、ただあきれて見おろしてゐた」(国定教科書「稲むらの火」)。

昔と違って今の避難者は津波の写真撮っていた。観光写真ボランティア会を通じて集まってきた写真を時系列に並べ展望館に展示した。写真があまりにも多弁なのに驚かされると同時に、写真だけで済ませてよいかとの思いもよぎった。

確かに日本語の「写真」という言葉は中国語の「真を写したもの」が語源だが、英語“photograph”は、“photo”「光の」+“graph”「描くもの」であり、直訳すれば「光画」である。風がない。



どうやったら、風、被災地の空気を感じてもらえるだろうか。

### 4. 復興井ぶり

悲しくても、苦しくても、人は食べずには生きられない。生きるためには食事は欠かせない。避難所の災害食を思うと心が痛むが、美味しい物を食べればきっと元気が出るはず、生きる勇気が湧くだろう。こう思って、渡邊は「復興井ぶり」を始めた。賛同者を得て銚子・旭・神栖を元気にする実行委員会へと輪と和が広がった。地元の魚や野菜をのせ新鮮でうまく安全な「復興井ぶり」をたくさんの人々に食べてもらい、その売上げの10%を復興支援に寄付していただく仕組みである。

ところで、食品にトレーサビリティがある。食品がいつ、どこで作られ、どのような経路で食卓に届くかという履歴を明らかにする制度だ。食卓に届いた食品の生産情報が正直に消費者へ伝えられると同時に、消費者の声（美味しければ美味しい、こんな工夫が欲しい）が生産者へ戻る、いわゆるWin-Win（互惠）へ発展しつつあると聞いている。

寄付も似ている。寄付は多くの場合、仲介者（行政・慈善団体等）を経由して受益者へ届く。ほんどのケースは匿名である。寄付者の思いに適切かどうか、まったく情報がない。一般的に、人に会えば表情や仕草からもたくさんの情報が得られる。文字で読むのと、相手の声で聞くのとでは、全く印象が異なることがしばしばある。災害時の義援金も寄付である。被災者の心の負担を思うと、face to faceでないよさを理解している。しかし

被災地内で、被災者が被災者を支援するときは hand to hand 「お互いさま」であってもいいだろう。少なくとも「復興井ぶり」の寄付金はそうありたい。

## 5. 特定非営利活動

ミーティングを重ねて、親子防災教室は実施できた。簡単でない難問解決にいくつも直面した。それらの一つずつ乗り越えて現在のNPO光と風がある。代表的な活動内容をピックアップして紹介する。

### (1) 復興かわら版

津波の爪痕も臭いも時間経過とともに次第に消えていく。記憶を記録していく必要がある。2011年5月から被災者の聞き取り調査を継続している。「復興井ぶり」の寄付金を原資として、被災者に勇気を与え復興を応援するフリーペーパーを同年10月から発行している。当初は毎月、現在は隔月である。現在、旭市内を対象に、飯岡地区は全戸無料配布、他地区は町内会を通じて回覧している。防災教室でも最新号を配布している。本NPOに

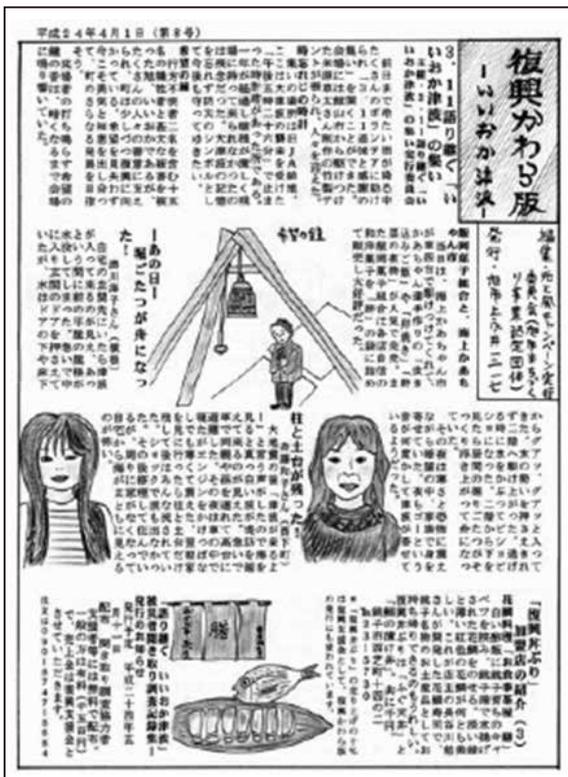
とって最も重要な情報発信である。復興かわら版は丸5年になる。継続できた原因の一つは、写真を載せず、カラーの手描きの挿し絵だと思っている。現在は3代目、旭市在住の造形作家・南隆一さんには各種の看板制作もお願いしている。

### (2) 言葉の力

「復興かわら版」の取材メモをもとに「被災者聞き取り調査記録集」をまとめ、2012年春に発刊した。また、「3・11飯岡津波を語り継ぐ集い」を2015年まで4年間にわたり旧JA飯岡の跡地で開催した。津波「語り部」の活動が促進され、その物語から紙芝居「まーくん がんばれ」が誕生した。劇団ふくによって防災教室でたびたび上演されている。

2016年は、東日本大震災5周年祈念チャリティー「郷土の詩人・高橋順子講演会～読み・書き・歌い・語り継ぐ～」を千葉県東総文化会館で開催した。このとき、旭いいおか文芸賞「海へ」創設宣言が採択された。

「東日本大震災で、千葉県旭市飯岡地区は…大きな被害があった。旧飯岡町出身の高橋順子氏は、…詩集「海へ」…「三行詩のゆめ」の五番で「花





は／真っ赤になって／言葉を吐き出そうとしている」と歌っている。物言わぬ草木でも言葉にしようと、綺麗な花を咲かせている——本当に同感。言葉を心の奥にしまっておいては誰からも見えない。人は文字を知っている。文字に書けばいつでも読み返すことができる。ぜひ直筆でお書きください。また、黙読は一人です。音読はいっしょに楽しめる。…この文芸賞から人々に生きる勇気と希望を与える言葉が生まれ、地域の絆が深まることを心から祈り…宣言する」。

### (3) 復興観光まちづくり

トヨタ財団2011年度地域社会プログラム・東日本大震災対応・特定課題として、「いいおか津波—語り継ぐ、まちをつくる、学びでつながる—防災教育まちづくり&観光は復興に寄与する」の助成を受けた。その成果の一つが、旭市いいおか復興観光まちづくりコンペである。来年、千葉市ポートタワーで展示を計画中である。

現場を見ずに、文字面や数値データをながめて判断する危険性を、「浅薄な教科書学問の横行」と、寺田寅彦は「天災と国防」の中で断じている。また、詩人・高橋順子は「三百年前を忘れたゆえの悲しみだった。データを保存しておくだけの備えには限界がある」と表現している。ちなみに、観

光は易经「観国之光、利用賓于王」が語源という。ふだん生活しているところから離れ、他国や他地域の優れた部分を見聞しておけば、リーダーから重用されるとも解釈できるだろう。

### (4) 円卓会議



いいおか津波復興プロジェクトに取り組み、千葉県による補助金、2012年度「連携・協働による地域課題解決モデル事業」、2013・14年度「地域コミュニティ活性化支援事業」を連続して受給した。これらを通じ円卓会議の役割を学んだ。補助金が終了した後もその事務局を務めている。復興においてよりよい地域社会の未来を築くための課題解決を目的とする「復興観光まちづくり」円卓会議と名付けている。ここから、花と緑で旭を元気にするプロジェクトが誕生し、2014年度ちばコラボ大賞（復興観光～被災から花と緑いっぱいのもちづくり～）に貢献できたと自己評価している。

### (5) 新しい公共の末席

百年に1度の場所を百年毎日使う場所へ！飯岡漁港から刑部岬まで標高差60mを最短で登れる。震災の前、忘れられた観光遊歩道には木々の枝が重なり合う。うす暗く落ち葉と不法投棄ゴミが散乱し観光客も住民すら立ち寄りぬ。花PJの清掃と防災教室の活用が円卓会議に報告され、市主催・津波防災訓練の避難道となった。

忘れじの時計（元J A飯岡支所の時計）は、2011年初冬、廃棄寸前だった。それを救い出し、かくまったのは民間の手である。自立させたのは



葛飾区郷土と天文博物館であり、修復した経費は千葉県補助金を使い、旭市防災資料館で自由に見学できるように展示してある。これら2例は、市民ボランティア・NPO・行政が協働して公共を実現した事例といってよいのではないかな。

避難生活を追体験する上で、仮設住宅の現物を見学する防災教育プログラムは欠かせない。その現物保存を県や市へ要望したが、いまだ叶わない。幸いNPOは法人であり、所有権が認められている。仮設住宅メーカーの賛同を得て譲渡を受けた。仮置き場所の地権者との契約に従い公開展示を行っている。



親子防災教室は、旭市海上キャンプ場と共催で、2014年度から、親子防災キャンプとして宿泊型へ発展させ、2015年度から子どもゆめ基金の補助金を受けて運営している。活動は教免講習・地域発：防災教育のかたち（千葉科学大学）特別講師として現職教員へ紹介し、内閣府へ「津波防災に関する取組」としても報告・記録されている。

## 6. むすび

地方自治は、江戸以前からあった自然集落を明治半ばに小学校を中心として数百戸を基準として「明治大合併」して始まったとされている。「昭和大合併」では、戦後教育の政策63制の柱である新制中学校を中心として人口8千人を基準として統合があった。そして「平成大合併」は、社会インフラの整備を前提に少子高齢化と職住分離など社会問題を解決するため実施されたという。その結果、明治の約7万に比べて平成には2千弱、約40分の1に激減した。

大きな組織では「公平、法令遵守、説明責任」が最優先することによって民主主義が成り立つ。その前提条件は、社会インフラ、特に移動手段や情報伝達の発達にあった。しかしメガ災害はこれらも直撃した。復興では、広域・多様・長期に渡る複雑系である。これに対して、地勢・文化風習などが異質な地域の寄合（平均40か所以上）では、対応の遅れ・ミスマッチなど問題が起こるべきして起こっているのかもしれない。

防災とボランティアの日（1月17日）は、阪神・淡路大震災で対応の遅れがあった行政に比べて、ボランティアの活躍が高く評価されたからだという。輪と和が広がりNPOにまとめれば、より成果が上がるだろう。円卓会議を開催し、多様なステークホルダーが協働できれば最善であろうと考え努力してきた。たくさんの応援を受け、活動を継続している。残念なのは、まだNPOへの理解不足が残っていることだ。また、財政面の運営も厳しく、助成金や補助金の申請やその会計にも苦労している。

本論の依頼に勇気がわき、執筆は活動を振り返る好機となったことに感謝している。結びとして、詩の一節を引用しておく。

「どこかに通じてゐる大道を僕は歩いてゐるのぢやない／僕の前に道はない／僕の後ろに道は出来る」（道程 高村光太郎）。



•人口：7,277人  
(平成28年9月1日現在)  
•面積：47.11km<sup>2</sup>

## 水と緑と笑顔が輝くまち

### 長柄町役場企画財政課

長柄町は面積47.11km<sup>2</sup>、房総半島のほぼ中央部に位置し、東京都心から50km圏、千葉市から25km圏に位置します。町の北西部は台地帯で市原市に、南部はやや平坦で長南町に、東部は茂原市にそれぞれ面しています。中央に権現森（173m）が隆起しており、北西部は山林、畑がその大半を占め、九十九里・東京湾の分水嶺となっています。南部は、水田を主とした地域で国道409号が町の南端を、また、首都圏中央連絡自動車道が東端をかすめています。周辺都市へのアクセスは乗用車、バスなどにより主要幹線を経由します。



長柄ダム

#### ■日本最大級のアースダム

町の北西部に位置する長柄ダムは、コンクリートではなく土を盛り上げて作られたアースダムで高さ52m、長さ250m、総貯水量は1,000万m<sup>3</sup>で、このタイプでは国内最大級のダムです。

長柄ダム湖畔には、染井吉野と山桜が約3,200本植えられており、4月に行われる「桜まつり」の間中は500個の提灯が点灯しライトアップさ



桜まつり

れた美しい桜の花がダムの水面に映し出されます。また桜の時期に限らず、ダムの水、豊かな緑、静かな環境は日々の喧騒を忘れさせてくれます。

#### ■国内初「大学連携型CCRC」

今年3月、千葉大学、長柄町、リゾートソリューショングループの三者は、リゾートソリューショングループが運営する「リソル生命の森」において、本格的なスポーツレクリエーション施設を備えた「大学連携型CCRC」の事業化推進に合意しました。

日本版CCRC構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すものです。

リソル生命の森は都内から約1時間でアクセスでき、東京ドーム約70個分の広大な敷地内に、別

荘や分譲マンション、戸建住宅とともに、ゴルフ場、ホテル、スポーツジム、天然鉱石風呂、レストラン、クリニックなどの多彩な施設を備えています。

「大学連携型CCRC」は、国が推進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想に、千葉大学の「知的財産と機能」と、リソル生命の森が有する「緑豊かな自然環境と本格的なスポーツレクリエーション施設」に加え、町が高齢者の住み替え支援や地域住民との交流、地域医療機関の連携など「地域社会との協働」を提供するもので、シニア世代が健康でいきいき暮らせるまちを目指すものです。北米や欧州を思わせるリゾート地で、健康的に暮らしてみませんか。



リソル生命の森

## ■自然の恵みを生かしたまちづくり

### 「ながらグリーンツーリズム」の取り組み

長柄町では豊かな自然を生かし、「ながらグリーンツーリズム」事業にも力を入れています。長柄町は山林に囲まれ、肥沃な土壌と豊富な水に恵まれており、農業が盛んに行われています。「ながらグリーンツーリズム」では、町内の農家と連携し、稲作体験やさつま芋掘りを中心とした収穫体験を提供しています。その他にもイチジク摘みや

ぶどう狩り、バラのブーケづくりなど、楽しい体験メニューが用意されており、農家の方のサポートを受けながら安全に豊かな自然に触れることができます。自然の恵みを自分の手で収穫する喜びがあり、家族連れの方などが数多く参加されています。東京や神奈川など、都市部から近い場所でこうした体験ができることも、魅力の1つとなっています。

## ■季節ごとにおいしい旬の味覚

長柄町では毎年秋、収穫したてのお米を販売する「新米まつり」を行っています。農産物直売所「道の駅ながら」及び「長柄ダム直売所」でのイベントで、お米だけでなく、朝採れたばかりの新鮮な野菜や果物もたくさん販売されています。さらに炊きたてのお米で作ったおにぎりと、季節の具材のお味噌汁を無償で配布するサービスもあります。この他に、春には「たけのこまつり」、11月頃には「自然薯まつり」が行われており、季節ごとにおいしい旬の味覚を皆様にご提供しています。

長柄町には、どこか懐かしい里山の風景が残っています。そんな風景を眺めながら、豊かな自然の恵みを味わい、ゆったりと過ごすことができます。都会を離れてのんびりしたい方、親子で自然に触れる体験をしたい方は、ぜひ長柄町へ足を運んでみてはいかがでしょうか。



そら豆の収穫体験

# 新聞の切り抜き記事から



研究員 鶴岡 美宏

当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

## □第29分冊 (2016年2月10日～5月16日)

### 空き家対策 自治体で本格化

建物崩壊の危険性や近隣環境の悪化が指摘されている空き家問題に対し、千葉県内市町村の対策が本格化している。昨年2月に施行された「空家対策特別措置法」で、市町村が空き家の情報収集を行うことなどが定められ、県内11市町村が実態調査をした。(読売2/6)

### 千葉市新年度当初予算案

千葉市は2月18日、新年度当初予算案を発表した。一般会計総額は前年度比2.6%増の4,004億円。過去最大で初めて4千億円台に達した。医療や介護、子育て支援といった従来の重点項目に加え、2020年東京5輪・パラリンピックに向けた施策に力を入れる。(朝日2/19)

### 銚子市3億円足りない 赤字回避へ財源あてなし

新年度を前に銚子市が苦境に立っている。一般会計の歳入が約3億円足りない。見積額を調整して見かけ上の収支を一致させ、何とか当初予算は組んだものの、1年かけて穴埋めを目指すことになる。(朝日2/22)

### 千葉県議会答弁要旨 代表質問

藤代政夫議員(市社無)は千葉ニュータウンの道路工事で、都市再生機構が行った廃棄物処理工事の補償などについて尋ねた。

吉田企業庁長は「補償金は、国などの基準に基づき算定していると聞いている」と説明した。

(千葉日報2/26)

### 四街道市議選 坂本氏がトップ当選

任期満了に伴う四街道市議選は2月28日に投開票された。定数を4人上回る26人が立候補し、新議員22人の顔ぶれが決まった。新人の坂本弘毅氏が2千票を超える得票でトップ当選を果たした。

(千葉日報3/1)

### 子育て 3市連携強化

千葉市は新年度以降、隣接する市原市、四街道市と連携して保育事業を中心とした子育て支援を充実させる。まずは、相互に保育施設を利用できる管外保育を拡充する。子育て支援員の研修を共同で行うことも検討している。(朝日3/5)

### 手話言語の普及目指す条例

千葉県議会の自民党議員団は、手話を言語として普及させる「手話言語等の普及の促進に関する条例」案の素案をまとめた。手話などで聴覚障害者がコミュニケーションしやすい環境を作り、県民の理解を促す。3月22日からパブリックコメントで意見を募り、6月定例県議会に提出する方針。

(朝日3/19)

### 残土対策、連携強化を 6市町、県に要望

残土や再生土の埋め立てをめぐる、県民の生活環境への不安が高まっているとして、市原市と袖ヶ浦市、茂原市、長柄町、長南町、大多喜町の6市町の首長らが3月23日、県議会を訪れ、万全な対策や市町村との連携強化などを求める二つの要望書を県に提出した。

(千葉日報3/24)

### 知事、3選出馬 年内に判断

森田千葉県知事の2期目の任期が4月4日、残

り1年となった。当面は安倍政権とのパイプを生かし、2020年東京五輪・パラリンピックの準備などの課題に取り組む。3選出馬をするかどうかは今年の年末までに判断し、年明けに表明する。

(読売4/5)

### ドローン宅配 実用化へ一歩

小型無人飛行機（ドローン）を使った宅配の実証実験が4月11日、国家戦略特区の千葉市・幕張新都心で始まった。商業施設の屋上や地上からワインや菓を運ぶ試験飛行はいずれも成功。2019年の実用化に向け、「都市部では世界初」と注目される取組の第一歩を踏み出した。(朝日4/12)

### 住民反対で保育園建設断念 佐倉や我孫子でも

市川市で今月、開園予定だった保育園が「子供の声でうるさくなる」などと近隣住民に反対され、建設を断念していたことが明らかになった。同様のケースは佐倉市や我孫子市でもあったという。一方、住宅地に新設せず、ビルの空き店舗を活用している自治体もある。(毎日4/16)

### 障害者雇用 10市町に行政指導

習志野市に障害者の男性が解雇されたことが明らかになったのを受け、毎日新聞が県内全54市町村の障害者の雇用状況をしらべたところ、約2割の10市町で障害者雇用促進法が定める割合（法定雇用率）を下回っていたことが分かった。

(毎日4/28)

### 臨戦 ‘16ちば参院選

1. 2議席“至上命令”の自民
2. 2人公認の民進
3. 初議席目指す共産
4. 18歳選挙権
5. 投票率向上策 (千葉日報4/29~5/3)

### 千葉市、環境省と協議へ 解除ルールで県内初

東京電力福島第一原発の事故で発生した指定廃棄物の指定解除ルールが決まったのを受け、早期の指定解除を目指す千葉市が来週初めに環境省と

個別会議を行うことが5月9日、同市への取材で分かった。指定廃棄物は県内10市で保管されているが、同ルールに基づき同省と協議を行うのは千葉市が初めて。(千葉日報5/10)

### 県立2病院 一体整備へ

千葉県は、救急医療センターと精神科医療センターの2県立病院（千葉市美浜区）について、施設を合築して一体的に整備する方針を固めた。用地は現在の精神科医療センターに隣接する県有地で、近く基本計画を作る事業者を決定する。

(読売5/10)

### 第30分冊 (2016年5月17日～8月24日)

#### 野田市長選 人口減対策「広い視野を」

野田市長選は6月5日、告示される。根本崇市長は引退し、新人4人が立候補する予定。市は関宿町と合併した2003年以降、道路や駅前の整備、災害対策を進めたが、ここ数年、人口は伸び悩んでいる。人口減の波が首都圏にも押し寄せる中、将来をどう展望するのか。市の課題を探った。

(読売5/31)

#### 県議選自民最終案 1票の格差2.44倍

自民党県連は6月2日、県議選の区割り見直しについて、「1票の格差」を2.44倍とする案を最終決定した。山武郡選挙区（定数1）は山武市選挙区（同1）と合区し定数2とする。多古町は神崎町、香取市と統合し、定数2の選挙区とすることで決着した。全体の定数94、選挙区42は執行部案通り。(読売6/3)

#### 千葉県議会答弁要旨 代表質問

民進党の矢崎議員は、障害者差別解消法で自治体の策定が努力義務となっている障害者への対応要領について質問した。

諸橋副知事は、対応要領は「4月の時点で7市町が策定済み、本年度上半期に17市が策定予定」と答弁した。(千葉日報6/3)

## 野田市長に鈴木有氏 24年ぶりの交代

野田市長選と同市議補選は6月12日、投開票され、市長選は、前市議で無所属の鈴木有氏(59)が自民、民進、公明の推薦を受け、無所属新顔の3氏を破り初当選した。(朝日6/14)

## 参院選 地方対策 自立を促す改革を

東京ばかりに人が集まり、地方は過疎化が止まらない。こうした流れを変えるため、中央と地方の関係見直しは急務だ。去年の国勢調査では、8割を超す市町村で人口が減った。安倍政権が進める「地方再生」の方向性は正しいのか。参院選を通じ、改めて考えてみる。(朝日社説6/29)

## 印西市の課題 7.10市長選へ

「なぜ?」「信じられない」ー。東洋経済新報社の「住みよさランキング」で印西市が5年連続で全国1位を達成したが、首をかしげる市民は少なくない。7月3日告示、10日投開票の市長選を前に、市民の「違和感」の源を探った。(千葉日報7/1)

## 地方の自立を促すには分権改革も要る

全国各地で確かに雇用情勢は改善している。地方でも企業倒産は減っているし、訪日客の増加で潤っている観光地も多い。しかし、地方が元気になったとはまだ到底、言えないだろう。地方をどう再生するのかという問題は参院選の重要な争点の一つだ。(日経7/6)

## 印西市長に板倉氏再選

印西市長選は、7月10日投開票が行われ、現職で無所属の板倉正直氏(69)が新人で自民党公認、公明党推薦の中沢俊介氏(49)を破り、再選を決めた。投票率は59.31%と前回(49.71%)を上回った。(読売7/11)

## 指定廃棄物 千葉市で解除 全国初

環境省は7月22日、福島第一原発事故で発生した千葉市の指定廃棄物7.7トンについて、放射性セシウム濃度が国の基準値(1<sup>キロ</sup>当たり8,000ベ

クレル)を下回ったとして、千葉市に指定を解除すると通知した。解除は23日付けで、全国で初めて。(毎日7/23)

## インタビュー 夕張市長・鈴木直道さん

少子高齢化で人口が減る。借金は増えるのに消費税の増税は延期となり、負担は若い世代に送られる。こうした日本の課題を先取りする「先進地」が、10年前に財政破綻した北海道夕張市だ。炭鉱で栄えたまちも、高齢化率はいま5割。行政サービスは減り、住民も知恵を出す。鈴木直道市長、35歳。政治と地域と若者の未来とは。(朝日7/23)

## 千葉県議の海外視察 4年連続

県議16人が8月29日からイギリスへ視察に行く。公的機関などを訪れ、公共事業による経済効果などを調査するのが目的という。

県議会では1999年度に、県財政に配慮して海外視察を「凍結」した。その後、2013年度に再開、以降4年度続けての実施になる。(朝日8/10)

## 15年度千葉県一般会計 歳出過去最高、1兆6,724億円に

県は2015年度の一般会計決算見込みを発表した。歳入は前年度比2.7%(447億円)増の1兆6,810億円、歳出は同3.4%(551億円)増の1兆6,724億円で、いずれも3年連続増加。(毎日8/14)

## 海外視察報告 同じ文面 千葉県議の3グループ

団体が昨年度に海外視察し、その費用に政務活動費を充てた千葉県議の3グループ(計25人)が帰国後、グループごとに全員が同じ体裁や同じ文面の視察報告書を提出していたことが、県議会への取材で分かった。議員らによると、一部の参加者が書いたものをコピーしており、10年以上、常態化している。(毎日8/24)

<以下次号へ>

## 今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。  
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入手資料	著者	日付	種類	発行元
月刊自治研5月号 気候変動の緩和と適応		2016.5.11	情報誌	自治研中央推進委員会
ぐんま自治研ニュース127号 若者と政治—これまでの常識が通用しない時代		2016.5.11	情報誌	群馬県地方自治研究センター
かながわ自治研月報No.158 大規模災害と犠牲者への対応(中)		2016.5.11	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
北海道自治研究567 18歳選挙権と「選挙ばなれ社会」		2016.5.11	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研4月号 原発避難者の実態調査(第5次)		2016.5.11	情報誌	地方自治総合研究所
市町議会のあり方に関する研究会「報告・提言」		2016.5.11	報告書	三重県地方自治研究センター
和の国富論	藁谷浩介	2016.5.11	単行本	新潮社
市政研究 16春号 政府の子ども貧困政策を考える		2016.5.11	情報誌	大阪市政調査会
信州自治研291号 須坂市の「生涯学習まちづくり」について		2016.5.18	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治会・町内会の経営学	石栗伸郎	2016.5.18	単行本	文真堂
とちぎ地方自治と住民518 公共サービスを考える		2016.5.25	情報誌	栃木県地方自治研究センター
北海道自治研究568 2016年衆議院選5区補選に関する覚書		2016.5.31	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研5月号 辺野古古代執行訴訟和解後の行政法的論点のスケッチ		2016.6.15	情報誌	地方自治総合研究所
月刊自治研6月号 民意を政治へとどけるために		2016.6.15	情報誌	自治研中央推進委員会
信州自治研292号 「非正規化」「市場化」する図書館		2016.6.15	情報誌	長野県地方自治研究センター
自治研ぎふ115号 ポスト新自由主義の市民社会像		2016.6.15	情報誌	岐阜県地方自治研究センター
地方自治関連立法動向第3集		2016.6.15	資料	地方自治総合研究所
平成の市町村合併による住民の代表制の変容		2016.6.15	報告書	地方自治総合研究所
Q&A 辺野古から問う日本の地方自治		2016.6.15	単行本	自治体研究社
とちぎ地方自治と住民519 自民党憲法改正草案勉強会(上)		2016.6.22	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治研さがNo.8 地方自治の現状とこれからの課題		2016.6.22	情報誌	佐賀県地方自治問題研究所
自治研なら114号 古代からの歴史・地場産業の業業・近代人権の街づくりへ		2016.6.22	情報誌	奈良県地方自治研究センター
自治総研6月号 「相乗り」指向の自治体政治と問われる分権化		2016.6.29	情報誌	地方自治総合研究所
かながわ自治研月報No.159 基礎からわかる辺野古法律問題		2016.6.29	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
北海道自治研究569 ここまで到達した芽室町議会改革		2016.7.6	情報誌	北海道地方自治研究所
自治研かごしまNo.113 電力自由化について		2016.7.6	情報誌	鹿児島県地方自治研究所
信州自治研293号 地域おこし協力隊の定住状況と活動地域のエンパワメント		2016.7.6	情報誌	長野県地方自治研究センター
徳島自治106号 徳島県における休廃校活用に関する調査		2016.7.6	情報誌	徳島地方自治研究所
地方自治京都フォーラムvol.126 向日市が「ふるさと」になる「まちづくり」		2016.7.6	情報誌	京都地方自治総合研究所
月刊自治研7月号 子ども・子育て新制度1年		2016.7.13	情報誌	自治研中央推進委員会
とうきょうの自治No.101 主権者教育		2016.7.13	情報誌	東京自治研究センター
ながさき自治研No.66 自治研活動をはじめよう		2016.7.19	情報誌	長崎県地方自治研究センター
新潟自治68 新自由主義に抗する—ソウル視察報告—		2016.7.19	情報誌	新潟県地方自治研究センター
地域の民意と議会—自治総研セミナーの記録—		2016.7.19	報告書	公人社
自治の尊厳—沖縄辺野古問題を考えるシンポジウム		2016.7.19	資料	地方自治総合研究所
自治研とやま97号 もうひとつの「強い農業」を構想する I		2016.7.20	情報誌	富山県地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民520 自民党憲法改正草案勉強会(下)		2016.7.27	情報誌	栃木県地方自治研究センター
人口減少時代における地方自治中間報告書		2016.7.27	報告書	愛知地方自治研究センター
みやざき研究所だよりNo.83 宮崎県の防災対策		2016.7.27	情報誌	宮崎県地方自治問題研究所
自治総研7月号「東京一極集中」下の地方税収入の地域格差と税収偏在是正		2016.8.3	情報誌	地方自治総合研究所
自治研ふくい61 熊本震災へ福井市派遣職員レポート		2016.8.3	情報誌	福井県地方自治研究センター
北海道自治研究570 自民党憲法改正草案の危険性と情報統制の問題を考える		2016.8.3	情報誌	北海道地方自治研究所
月刊自治研8月号 人口減少に負けないまちづくり		2016.8.8	情報誌	自治研中央推進委員会
信州自治研294号 町長と政策論争できる議会へ		2016.8.8	情報誌	長野県地方自治研究センター
ぐんま自治研ニュース128号[もつと野菜を350(さんごーまる)プロジェクト～高校生への食育推進～]		2016.8.8	情報誌	群馬県地方自治研究センター
行政不服審査法の使いかた	幸田雅治	2016.8.10	単行本	法律文化社
市民自治講座(後編)	廣瀬克哉	2016.8.31	単行本	自治総研ブックス
かながわ自治研月報No.160 大規模災害と犠牲者への対応(下)		2016.8.31	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
北海道自治研究571 <2016参議院選挙>		2016.8.31	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研8月号「東京一極集中」下の地方税収入の地域格差と税収偏在是正(下)		2016.8.31	情報誌	地方自治総合研究所
とちぎ地方自治と住民521 今のアベノミクスは限界		2016.8.31	情報誌	栃木県地方自治研究センター
自治研やまぐちNo.85 社会保障政策のあり方についての提言		2016.8.31	情報誌	山口県地方自治研究センター
市政研究 16夏号 憲法は誰のものか		2016.8.31	情報誌	大阪市政調査会

※月刊自治研・自治総研のバックナンバー、取り揃えてあります。

# 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

## 基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

## 会員を募集しています!

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)  
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

## 特典

### 正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

### 賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

## ●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	( )口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			電話 ( ) ファックス ( ) メールアドレス

## ■お問い合わせは

### 一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内  
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

# 編集後記

- ◆今号は、連載「数字で掴む自治体の姿」を休み、宮崎理事長には夕張市の財政再生計画の問題について執筆していただきました。夕張市の鈴木直道市長は、宮崎理事長の法政大学の教え子で、宮崎理事長は以前からしばしば夕張市を訪れて調査活動を行ってきました。2015年度には、法政大学の国内留学により、1年近く夕張市役所に通って、調査研究作業を進めています。宮崎理事長が今号の連載記事の執筆にとりかかっていた8月下旬に、「北海道庁が不適切な会計操作を繰り返している」というマスコミ報道がなされ、急きょ今回の記事の執筆をすることとなりました。マスコミの報道姿勢、道庁・総務省の関与のあり方の変更を含め、夕張市の財政再生計画の見直しを地域の尊厳にかかわる問題として提言しています。
- ◆「公共の担い手」は「NPO法人 光と風」にお願いしました。旭市の「いいおか潮騒ホテル」で集まりがあり、全通（現J P労組）千葉地方本部の元書記長にお会いする機会がありました。「いいおか潮騒ホテル」の前身は「国民宿舎いいおか荘」です。この「いいおか荘」は東日本大震災の際、1階部分が津波に襲われたため休業したものを1年前に再開したものです。旭市では、津波による死者・行方不明者が16名います。元書記長から旭市の東日本大震災時の被災状況を伺っていましたら、旭市での震災復旧・復興のNPO活動に関わっているとのことでした。そこで、NPO法人との橋渡しをお願いし、旭市の復興観光まちづくり活動について掲載していただくこととなりました。
- ◆次号では、9月17日に開催された千葉県地方自治研究集会の講演録を掲載します。今回の集会は、東日本大震災5周年を受けて、「21世紀千葉地震に備えるーせまり来る首都直下地震の危機ー」をテーマに基調講演とパネルディスカッションを行いました。首都直下地震を止めることはできません。地震にどう備えるか、どう凌ぐかを考える上で、きっと皆さんの参考になると思います。

事務局長 佐藤 晴邦

## 自治研ちば 既刊案内



2016年6月  
(vol.20)

- ・巻頭言 元環境大臣・参議院議員 長浜 博行
- ・自治研センター講演会【講演概要】  
『世界と日本のいま ～私たちの生活どうなる～』  
法政大学法学部教授 萩谷 順
- ・20号記念特別記事  
『自治研ちば』第20号を迎えて 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
- ・総務相の電波停止発言の問題点と報道の自由について  
衆議院総務委員会野党筆頭理事 衆議院議員 奥野総一郎
- ・県議会報告 指定廃棄物の最終処分場をめぐる動向について  
千葉市が受け入れ拒否 環境省 市の再協議要請に応じず 今後の展開を注視  
理事 千葉県議会議員（千葉市中央区選出）あみなか肇
- ・市議会報告 千葉市の国家戦略特区指定とドローン活用を含めた市議会報告  
千葉市議会議員（千葉市美浜区選出）田畑 直子
- ・公共の担い手 ～もう一度自力で歩きたい、もう一度働きたい～  
社会福祉法人あかね 理事長 金子 楓
- ・シリーズ千葉の地域紹介  
一宮町 豊かな自然と歴史が織り成す、新しいライフスタイル  
一宮町役場 まちづくり推進課  
研究員 鶴岡 美宏
- ・新聞の切り抜き記事から 編集部
- ・今期の入手資料
- ・編集後記 事務局長 佐藤 晴邦

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで 1部800円

## 自治研ちば VOL.21

2016年10月1日発行  
発行 一般社団法人  
千葉県地方自治研究センター  
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館新館6階  
自治労千葉県本部内  
TEL 043-225-0020  
FAX 043-225-0021  
編集 佐藤 晴邦  
印刷 (株)メロウリンク企画  
頒価 800円（送料別途）

# ろうきん キャッシュカードが **365日** 使えるようになります!!

ますます  
便利!

 全国のMICS加盟の金融機関と

 **イオン銀行**で

お正月 (1/1~3)でも  
ゴールデンウィーク (5/3~5)  
でも使える!!

※ご利用時間は、設置先  
ATMにより異なります。

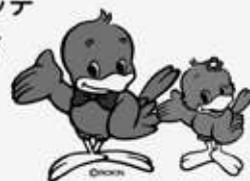


さらに  
便利!

JR東日本の駅のATMコーナー

**VIEW ALTTE**で  
ビューアルツテ

始発から終電まで  
年中無休で  
使える!!



いつでも  
オトク!



即時全額  
キャッシュバック!

ATM  
手数料が

**0**円

つかえるATMはこんなにも!!

銀行・信金・信組  
※全国のMICS加盟の金融機関



ゆうちょ銀行



セブン銀行



イオン銀行

あんしん  
創造バンク

中央ろうきん

ROKKU  
2

お問い合わせは ▶ 中央労働金庫千葉県本部 TEL.043-251-5162

2016年10月1日現在

ZENROSAI NEWS



全労済の  
**住まいる共済**  
火災共済・自然災害共済

火災はもちろん、台風・地震など  
自然災害にも備えられる  
「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

**全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

# じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

ZENROSAI NEWS

5115A398

注目

団体  
割引

# 15%

まずは  
見積もりを

見積もり依頼は  
組合まで

.....  
割安な**職域掛金**に加えて  
自治労共済生協組合員には  
**15%の団体割引**を  
適用



ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

**全労済** 全国労働者共済生活協同組合連合会  
**自治労共済本部 千葉県支部**  
全日本自治体労働者共済生活協同組合 千葉県支部  
TEL: **043-221-2800**

※ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンスィーズ」

## ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定（年末年始・GWを除く）

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。  
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。

チョコレートファウンテンは、都合により実施できない場合もあります。  
詳しくは、お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ

Tel.043-248-1128（代）（レストランセブンスィーズ）

ランチタイム 11:30～14:30	ディナータイム 17:00～22:00	20:30（コースL.O） 21:00（アラカルトL.O）
-----------------------	------------------------	----------------------------------



ご宿泊・ご婚礼・ご宴会 承り中



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111(代)

### 交通のご案内

- お車にて
- ◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より15分、国道357号 千葉市役所前交差点より1分
- 電車・モノレールにて
- ◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

